

# 自己点検・評価報告書

(対象年度：平成28年度～令和4年度)

令和5年12月

福井大学高等教育推進センター

## 平成28年度～令和4年度における高等教育推進センターの活動に対する 自己点検・評価報告書

高等教育推進センター  
自己点検・評価委員会

このたび、平成28年度～令和4年度における高等教育推進センターの活動に対する自己点検・評価を実施した。評価実施体制、自己点検・評価結果等は以下のとおりである。

### ○評価実施体制

福井大学高等教育推進センター規程第9条に規定する福井大学高等教育推進センター自己点検・評価委員会によって、福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項（令和3年1月27日 学長裁定）に基づき、自己点検・評価を実施した。

- ・福井大学高等教育推進センター自己点検・評価委員会
  - 委員長 安田 年博（センター長）
  - 委員 山田 徳史（副センター長）
  - 江端 弘樹（センター専任教員）
  - 北島 弘一（学務部長）
  - 安倍 博（その他評価委員会が必要と認めた者）

### ○評価方法

福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項に定められた各規準について、関連する根拠資料等に基づき自己点検し、次の4段階で評価した。

- S：非常に優れている
- A：優れている
- B：おおむね標準的である
- C：改善が必要である

### ○自己点検・評価スケジュール

自己点検・評価は、令和5年10月から令和5年12月にわたり実施され、その結果は高等教育推進センター運営委員会で承認された。

### ○自己点検・評価結果

自己点検・評価結果は、以下に、評価結果一覧として記載した。詳細は本文1頁以降を参照願いたい。

基準1 高等教育推進センターの設置目的等		評価
1-1	設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。	A
1-2	設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。	B
1-3	設置目的、活動が、中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資するものであること。	A
基準2 高等教育推進センターの組織		
2-1	設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能していること。	A
2-2	設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。	S
基準3 活動状況と成果・効果		
3-1	設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。	S
3-2	設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。	S
3-3	本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。	S
3-4	本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資する成果・効果があがっていること。	S
3-5	活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。	B
基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等		
4-1	設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。	該当なし
4-2	設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。	該当なし
基準5 設備		
5-1	活動する上で必要な施設・設備が適切に整備されていること。	B
5-2	活動する上で必要な施設・設備が有効に活用されていること。	B
基準6 財務		
6-1	設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。	B
6-2	設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。	B
基準7 管理運営		
7-1	管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。	B
7-2	設置目的を達成する上で、管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること。	A
基準8 内部質保証		
8-1	活動の状況やその成果・効果について、自己点検・評価を行い、その結果を改善につなぐ適切な体制（内部質保証体制）が整備されていること。	A
8-2	内部質保証体制が有効に機能していること。	B
8-3	全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目の基準等が満たされていること。（該当する場合）	該当なし
8-4	前回の自己点検・評価における「課題への対応」並びに「改善を要する点」について、適切に対応がなされていること。（該当する場合）	A

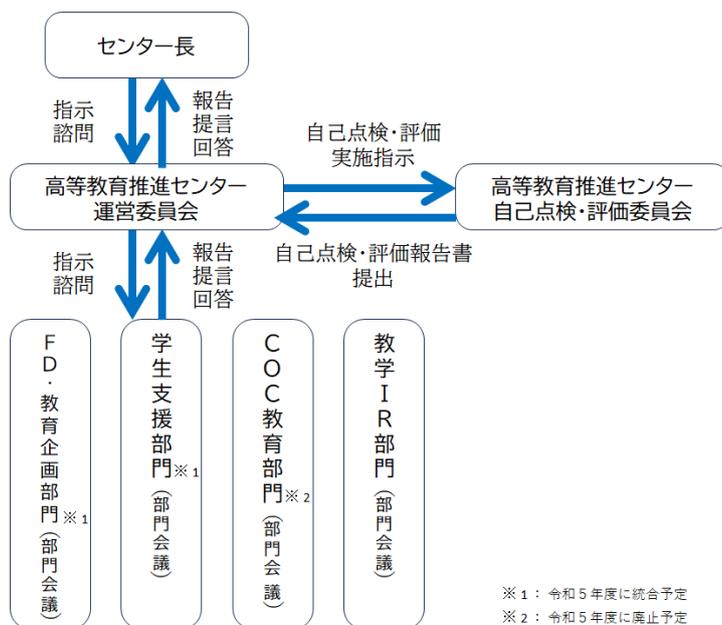
## 目 次

I	高等教育推進センターの現況及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	基準 1 高等教育推進センターの設置目的等	6
	基準 2 高等教育推進センターの組織	13
	基準 3 活動状況と成果・効果	21
	基準 4 学生・研究者等の受入れ、支援等	45
	基準 5 設備	46
	基準 6 財務	48
	基準 7 管理運営	50
	基準 8 内部質保証	54
III	根拠資料集	別冊

# I 高等教育推進センターの現況及び特徴

## 1. 現況

- (1) 部局名 福井大学高等教育推進センター
- (2) 所在地 福井県福井市文京3丁目9番1号
- (3) 運営組織



## (4) 部局の構成（令和4年5月1日現在）

- センター長 安田 年博（理事（教育，評価担当）／副学長）
- 副センター長 山田 徳史（工学系部門工学領域教授）
- 専任教員 江端 弘樹（センター特命講師）

### 【各部門及び構成員】

- ・FD・教育企画部門
  - 松田 和之（部門長、国際地域学部）
  - 江端 弘樹（センター専任教員）
  - 大和 真希子（教育学部）
  - 四谷 淳子（医学部）
  - 内村 智博（工学部）
  - 伊達 正起（共通教育部）
  - 西村 高宏（共通教育部）
  - 北島 弘一（教務課長）
  - 廣田 龍彰（松岡キャンパス学務課長）

・学生支援部門

本田 知己 (部門長、工学部)  
江端 弘樹 (センター専任教員)  
村上 亜由美 (教育学部)  
磯見 智恵 (医学部)  
羽田野 慶子 (国際地域学部)  
虎尾 憲史 (国際センター)  
浦崎 芳正 (保健管理センター)  
吉野 孝博 (情報企画課長)  
北島 弘一 (教務課長)  
高原 郁夫 (学生サービス課長)  
林 真理子 (国際課長)  
北林 美津子 (キャリア支援課長)  
廣田 龍彰 (松岡キャンパス学務課長)

・COC教育部門

小嶋 啓介 (部門長、工学部)  
江端 弘樹 (センター専任教員)  
浅原 雅浩 (教育学部)  
飯野 哲 (医学部)  
酒井 明子 (医学部)  
田中 志敬 (国際地域学部)  
北島 弘一 (教務課長)  
廣田 龍彰 (松岡キャンパス学務課長)

・教学IR部門 ※令和4年10月1日現在

江端 弘樹 (部門長、センター専任教員)  
西沢 徹 (教育学部)  
安倍 博 (医学部)  
山田 徳史 (工学部)  
石川 浩一郎 (工学部)  
松田 和之 (国際地域学部)  
北島 弘一 (教務課長)  
廣田 龍彰 (松岡キャンパス学務課長)  
西 弥生 (経営戦略課)  
矢野 真弓 (教務課)

## 2. 特徴

高等教育推進センター（以下「センター」という。）は、平成21年9月に入試企画部門、FD・教育企画部門及び学生支援部門から構成される各学内共同教育研究施設として設立され、高等教育改革を通して本学の教育理念と目標を達成するために、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策の企画・実施とともに、教学支援及び教学IRの充実など、様々な高等教育改革を進める牽引車としての役割を果たしている。その一つの成果として、第3期中期目標・中期計画（6年目終了時）の国立大学法人評価委員会による評価結果において、「1（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標」の評価は「中期目標を上回る成果が得られている」と、その達成状況は高く評価されている。これは、「特記すべき点」の優れた点の一つに「アクティブ・ラーニング（AL）を取入れた科目の割合が令和元年度に約71%に達し、第3期中期目標期間の目標値60%を既に超えるなど、高い学習効果が期待できる方策の導入が進んでいる」ことがあげられているとおり、センターの活動がこの中期計画達成の一助となった証左である。

また、令和4年9月に教学IR部門を新設し、第4期中期目標期間において「国立大学が我が国社会の公共財として、社会、経済、国民生活等の進歩にどれだけ影響を与えることができるか」というミッションに応えるべく創設された「ミッション実現戦略経費」に係る事業に採択された「教学IRに基づく教育の質の向上—社会的ニーズに応えられる人材の輩出を目指して（取組 No. 1-2）」の取組みを中心となって担い、共通指標への対応としても喫緊の課題となっている「学修成果の可視化」を各部局に促す取組みなど、全学的な教学IR活動の推進及びそれに基づく教育の質の向上に取り組んでいる。

## 3. 沿革

平成28年	4月1日	高等教育推進センター規程を改正
平成28年	4月	3部門（FD・教育企画部門、学生支援部門、COC教育部門）体制で活動 COC+事業【地（知）の拠点大学による地方創生推進事業】を推進
平成28年	5月	平成28年度「教育評価に基づく競争的経費」に係る公募を実施
平成28年	10月	福井大学高等教育推進センター年報 No. 6 を発刊 「学生生活実態調査2016」を実施
平成29年	1月	第3期FD基本方針を策定

平成 29 年	3 月 29 日	平成 28 年度全学 FD・SD シンポジウムを開催 ー学生をより深い学びへと導くアクティブ・ラーニングを考えるー
平成 29 年	5 月	平成 29 年度 「教育改善のための重点配分経費」に係る公募を実施
平成 29 年	10 月 1 日	高等教育推進センター規程を改正
平成 29 年	10 月	福井大学高等教育推進センター年報 No. 7 を発刊
平成 29 年	12 月 1 日	平成 29 年度全学 FD・SD シンポジウムを開催 ー学生と教師を繋ぎ、結ぶ、アクティブ・ラーニング方授業のデザインー
平成 29 年	12 月	科目ナンバリングの導入  アクティブ・ラーニングによる学習効果の検証方法の策定
平成 30 年	2 月	「国際通用性に関わる取組みの一覧」を作成
平成 30 年	3 月	「福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」を制定
平成 30 年	6 月	平成 30 年度 「教育改善のための重点配分経費」に係る公募を実施
平成 30 年	10 月	福井大学高等教育推進センター年報 No. 8 を発刊
平成 31 年	2 月 22 日	平成 30 年度全学 FD・SD シンポジウムを開催 ー学修成果をどのように把握し、改善につなげるかー
平成 31 年	4 月 1 日	高等教育推進センター規程を改正
令和元年	6 月	令和元年度 「教育改善のための重点配分経費」に係る公募を実施
令和元年	10 月	福井大学高等教育推進センター年報 No. 9 を発刊 「学生生活実態調査 2019」を実施
令和 2 年	3 月	COC+事業【地（知）の拠点大学による地方創生推進事業】が終了
令和 2 年	7 月	令和 2 年度 「教育改善のための重点配分経費」に係る公募を実施
令和 2 年	9 月 14 日 ～30 日	令和 2 年度全学 FD・SD シンポジウムを開催 みんなで考えるオンライン授業 ーより良い大学教育を目指してー
令和 2 年	10 月	福井大学高等教育推進センター年報 No. 10 を発刊
令和 3 年	4 月	COC+事業【地（知）の拠点大学による地方創生推進事業】終了に伴い、その事業を引き継ぐ形で「FAA（ふくいアカデミックアライアンス）」を設置
令和 3 年	5 月	令和 3 年度 「教育改善のための重点配分経費」に係る公募を実施

令和3年	10月	福井大学高等教育推進センター年報 No. 11 を発刊
令和4年	3月16日	令和3年度全学FD・SDシンポジウムを開催 学修成果・教育成果の把握・可視化について考える －国際地域学部が導入したGPS-Academicの成果に密 アセスメント・テストの有効性について－
令和4年	6月	令和4年度「教育の質向上のための重点配分経費」に係る公募を実施
令和4年	8月29日	教学IRの推進を目的とし、一般社団法人大学IRコンソーシアムへ加盟
令和4年	10月1日	教学IR部門を新設し、4部門体制に改組 高等教育推進センター自己点検・評価委員会を新たに設置 高等教育推進センター規程を改正
令和4年	10月	「学生生活実態調査2022」を実施
令和4年	12月	一般社団法人大学IRコンソーシアムが実施する「学生調査」をベースに本学独自の「在学生調査」として1・3年次生を対象に実施
令和5年	3月29日	令和4年度全学FD・SDシンポジウムを開催 教員と職員が共に考える「教職協働」 －全国的な動向と福井大学の取組について－
令和5年	4月1日	4部門体制を見直し、より機能的・機動的に取組みを推進するため2部門体制（教学企画・支援部門、教学IR部門）に改組

#### 【センター長】

平成31年4月～	安田 年博（理事（教育，評価担当）／副学長）
平成28年4月～平成31年3月	中田 隆二（理事（教育・学生担当）／副学長）
平成22年4月～平成28年3月	寺岡 英男（理事（教育・学生担当）／副学長）
平成21年9月～平成22年3月	中川 英之（理事（教育・学生担当）／副学長）

#### 【専任教員】

令和3年4月～	江端 弘樹（特命講師）
平成27年12月1日～令和2年11月30日	末本 哲雄（特命講師）
平成24年4月1日～平成27年1月31日	山崎 智子（特命助教）

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 基準1 高等教育推進センターの設置目的等

#### (1) 基準ごとの分析

1-1 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的に適合するものであること。

評価： A

#### 【基準に係る状況】

センターは、中期目標・計画の達成を含め、福井大学学則（以下「学則」という。）第1条に規定する「目的及び使命」を達成するために、学則第8条の2の規定に基づき設置されている学内共同教育研究施設であり、「福井大学高等教育推進センター規程（福大規程第45号。以下「センター規程」という。）」第2条に設置目的が明確に定められている。さらに、センターの設置目的を達成するために行う業務を、センター規程第3条に規定している。【資料1-1、1-2参照】

<福井大学学則（一部抜粋）、福井大学高等教育推進センター規程（一部抜粋）>

#### ○福井大学学則

「福大規程第1号」

（目的及び使命）

第1条 福井大学（以下「本学」という。）は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的にかつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的とする。

（学内共同教育研究施設）

第8条の2 本学に、教職員が共同して教育若しくは研究を行い、又は教育若しくは研究のため共用する施設及びその他の全学的業務を行う施設として、次の施設を置き、これらを総称して学内共同教育研究施設という。

高等教育推進センター

#### ○福井大学高等教育推進センター規程（旧）

「平成31年4月1日施行、福大規程第33号」

（目的）

第2条 センターは、本学の教育理念と目標を達成するために、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策を企画・実施するとともに、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援の充実を図ることを目的とする。

（業務）

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 削除

(2) 教育内容・方法の充実及び教育の評価に関すること。

(3) 学生の修学支援の充実に関すること。

(4) その他センターの目的を達成するために必要な業務に関すること。

○福井大学高等教育推進センター規程（新）

「令和4年10月1日施行、福大規程第115号」

（目的）

第2条 センターは、本学の教育理念と目標を達成するために、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策を企画・実施するとともに、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援並びに教学IRの充実を図ることを目的とする。

（業務）

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教育内容・方法に関すること。
- (2) 学生の修学支援に関すること。
- (3) 教学IRに関すること
- (4) その他センターの目的を達成するために必要な業務に関すること。

【評価結果とその理由】

センターの設置目的は、センター規程（令和4年10月1日施行）第2条において「センターは、本学の教育理念と目標を達成するために、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策を企画・実施するとともに、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援並びに教学IRの充実を図ることを目的とする」と明確に定められており、その内容は、学則第1条に規定する本学の目的に沿ったものとなっている。

以上のように、設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的に適合するものとなっている

<根拠資料>

資料1-1：福井大学高等教育推進センター規程

資料1-2：福井大学ホームページ「理念」のページ

([https://www.u-fukui.ac.jp/cont\\_about/about/philosophy/](https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/about/philosophy/))

1-2 設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。

**評価： B**

【基準に係る状況】

設置目的を含めたセンターに関する規程等は、eOffice（学内専用）及び福井大学規程集（公開用）として本学ホームページの大学案内で本学構成員及び地域・社会に公表されている。また、センターのホームページにおいても公開している。

福井大学規程集：<https://www4.kitei-kanri.jp/unv/fukui/doc/extramural/>

センターHP：<https://www.cahe.u-fukui.ac.jp/>

センターでは、センターのホームページ等により学内外に公表することで、設置目的等を広く周知している（ホームページは令和5年度末にリニューアルを予定）。また、

本学教職員を対象として毎年開催している全学 FD・SD シンポジウムをとおして、センターの設置目的等の周知を図っている。さらに、全国大学教育研究センター等協議会のホームページにも本センターの概要を掲載し（[https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/02/14\\_fukui.pdf](https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/02/14_fukui.pdf)）、センターの設置目的等を広く社会に発信している。【資料 1－3 参照】

#### 【評価結果とその理由】

センター規程第 2 条で規定されたセンターの設置目的は、本学構成員に対しては学内専用の事務電子掲示板（eOffice）で、他方、学外者に対しては、公開用の福井大学規程集により公表されている。

センターの設置目的は、センターや全国大学教育研究センター等協議会のホームページ等により、学内的にも社会的にも十分周知されている。また、ホームページのリニューアル（令和 5 年度末予定）などにより、公表方法等についても随時改善が図られている。

以上のように、設置目的が本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されている。

<根拠資料>

資料 1－3：全国大学教育研究センター等協議会ホームページ

#### 1－3 設置目的、活動が、中期目標・計画を含め本学の短期・中期的な目標等の達成に資するものであること。

**評価： A**

#### 【基準に係る状況】

センターの設置目的について、センター規程第 2 条に「センターは、本学の教育理念と目標を達成するために、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策を企画・実施するとともに、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援並びに教学 IR の充実を図ることを目的とする」と規定されているとおり、設置目的は本学の中長期的な課題も含め広く教育に係る重要事項について全学的な視点から対応するものとなっている。【資料 1－1、1－2 参照】

同規程第 3 条にはセンターが行う業務が規定されており、それに基づいて行った各部門での活動等がその達成に資する第 3 期及び第 4 期中期目標・中期計画は以下に示すとおりである。

<福井大学第 3 期中期目標・中期計画（一部抜粋）>

##### 1 教育に関する目標

###### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。

「中期計画」 ※当計画に関わった部門【FD・教育企画部門】

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①-2 高度専門職業人として必要な知識・技能および課題探求能力などをより確実に修得させるため、教育方法が教育課程・科目の性質や目標に照らして十分な学習効果をもたらすものであるか随時検証し、より高い学習効果が期待できる方策を積極的に策定・導入する。特に、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた科目の割合を第3期中期目標期間中に6割以上にする。また、教員養成においては、プロジェクト型授業を発展させることなどを通して、学校現場においてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開できる能力を育成する。

①-3 学生の主体的な学びの確立に向け、修学環境を維持・向上させるとともに、学習管理システムやシラバスの活用、教員による指導の徹底等によって自主的学習活動を一層促し、第3期中期目標期間中に、学生の授業外学修時間を、現状の1.5倍以上に向上させる。また、学士課程では米国型 Grade Point Average (GPA) 制度（平成29年度までに導入）とともに、多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン（アセスメント・ポリシー）を整備し、国際通用性のある厳格な成績評価を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-3 大学のグローバル化を促進させる教育実施体制整備の一環として、シラバスや履修単位数制限（CAP制）の見直し、ナンバリングや柔軟な学事暦の導入等によって、国際的に通用する教務システムを整備する。（以下省略）

(3) 学生への支援に関する目標

① 学生と教職員の良好な関係のもと、ステークホルダーの満足度が高い修学支援、生活支援、留学支援等とともに、高い実績を持つ就職支援を推進する。

「中期計画」 ※当計画に関わった部門【学生支援部門】

①-1 組織的な連携体制のもと、修学面、生活面、就職面などの総合的できめ細かい学生支援体制を整備・運用し、ステークホルダーの高い満足度を維持する。このため、学生等への意見聴取の継続的实施等によって組織的に検証を行う。特に、就職先から高く評価されている就職支援体制を基盤として、積極的な進路相談や就職支援を一層推進し、概ね96%前後の高い就職率を維持する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

① 地域の知の拠点として地域社会との連携を強化し、地域社会を志向した教育・研究を推進し、地域の人材養成と課題解決に寄与する。

「中期計画」 ※当計画に関わった部門【COC教育部門】

①-2 地域志向と主体性の育成を重視した「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」と連動させた全学的な教育カリキュラム改革を継続し、地域志向・実践系科目数を増加させるとともに、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業参加大学間の地域志向科目の相互開放と単位認定等を拡充し、社会が求める高度専門職業人の養成と、地域への定着を推進し、地域社会の持続的発展に寄与する。また、グローバルサイエンスキャンパス事業の実施やスーパーサイエンスハイスクール並びにスーパーグローバルハイスクール事業への支援、さらには、公開講座の開催や大学開放講義等への協力を通じて、地域の児童・生徒に先進的教育を提供し、次世代を担う人材創出に繋げるとともに、地域住民との協働的学習・活動を通して、地域を支える人材の創出、キャリアアップ学習および生涯学習に積極的に貢献する。

①-3 教育、研究、診療活動などの成果を広く発信し社会に還元するとともに、地域のニーズと大学のシーズの効果的なマッチングおよび連携・協働による地域の課題解決に向けた取組みを進める。さらに地域の課題として顕在化した「人材育成」「ものづくり」「持続可能な社会・環境づくり」などの重点分野の教育・研究を進展させるとともに、福井大学と地（知）の拠点大学による地方創生推進事業参加大学が連携しそれぞれの強みを活かした特色人材育成と地域の課題解決を図る取組みを拡充し雇用創出と地域創生に貢献する。

<福井大学 第4期中期目標・中期計画（一部抜粋）>

2 教育

(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。

「中期計画」 **※当計画に関わった部門【教学 IR 部門】**

(2) - 1 社会から求められる高い能力を有する卓越高度専門職業人の輩出を目指し、全学的な教育内部質保証体制のもと、ステークホルダーに対する意見聴取の在り方を見直し、学修成果・教育成果をより精確に把握する仕組みを構築するとともに、教学 IR を整備・活用し、輩出した人材が社会で求められる能力を身に付けているか調査・分析し、その結果を踏まえ、3ポリシーの見直しを含む教育課程や入学者選抜の改善を行う。

第3期中期目標・中期計画（6年目終了時）の国立大学法人評価委員会による評価結果において、「1（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標」の評価は「中期目標を上回る成果が得られている」と、その達成状況は高く評価されている。その中で、「特記すべき点」の優れた点として「アクティブ・ラーニング（AL）を取入れた科目の割合が令和元年度に約71%に達し、第3期中期目標期間の目標値60%を既に超えるなど、高い学習効果が期待できる方策の導入が進んでいる」、「国際アドバイザーの外部評価等により体系的及び国際通用性を担保している教育課程の下、高い学修成果を身につけた卒業生・修了生の輩出、並びに（中略）が進んでいる」、「学修効果は学生を対象としたアンケートや評価テスト、就職先や卒業生へのアンケートにより、第2期中期目標期間を上回る水準、伸び率を確認している」ことが挙げられている。このように、関連する中期目標について期首に設定した目標水準を上回る成果を含む高い成果があったことは、センターの設置目的に則り、ALの割合の増加、教育に係る国際通用性の確保、学生調査の実施とそれに基づく改善・向上などに各部門が部局と協力して取り組んだ結果である。【資料1-4参照】

さらに、第4期中期目標期間においては、共通指標（特に、教育成果の可視化）への対応（短期的な課題）、及び教育に係る中期計画「社会から求められる高い能力を有する卓越高度専門職業人の輩出を目指し、全学的な教育内部質保証体制のもと、ステークホルダーに対する意見聴取の在り方を見直し、学修成果・教育成果をより精確に把握する仕組みを構築するとともに、教学 IR を整備・活用し、輩出した人材が社会で求められる能力を身に付けているか調査・分析し、その結果を踏まえ、3ポリシーの見直しを含む教育課程や入学者選抜の改善を行う。」への対応（中期的な課題）、さらには本学のミッションである「卓越した高度専門職業人の育成・輩出」（中長期的な課題）への対応を進めるため、学内の競争的経費である「ミッション実現戦略経費」（※）の配分を

受け、センターの教学 IR 部門を中心に、新たな取組み「教学 IR に基づく教育の質の向上一社会的ニーズに応えられる人材の輩出を目指して（取組 No.1-2）」を進めている。

【資料 1－5 参照】すでに、大学 IR コンソーシアムの学生調査に準拠した「在学生調査」の導入・実施、教育の質向上のための重点配分経費を通じた学修成果の可視化の促進など、センターは第 4 期においても設置目的に則し本学の目標等の達成に向け着実に取組みを進めている。なお、「教学 IR に基づく教育の質の向上一社会的ニーズに応えられる人材の輩出を目指して（取組 No.1-2）」に対する学内の評価は高く、令和 5 年度分申請の際の役員ヒアリングでは、令和 4 年度の成果が高く評価されるとともに令和 5 年度の計画の重要性が認められ、14 取組の平均点（27.2 点）を大きく超える 32 点の評価点を得て、インセンティブ分として 1,000 千円の配分を受けている。【資料 1－6 参照】

（※）「国立大学が我が国社会の公共財として、社会、経済、国民生活等の進歩にどれだけ影響を与えることができるか」というミッションに応えるべく創設された学内の競争的経費

### 【評価結果とその理由】

センター規程第 2 条に規定されているとおり、センターの設置目的は、そのまま本学の短期・中期的な目標等の達成に資するものとなっている。実際にセンターの各部門が実施した取組みは、基準 3 でその詳細を示すとおり、第 3 期中期目標・中期計画の中期目標「I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」である「地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する」をはじめとする複数の中期目標に紐づく多数の中期計画の達成にとって不可欠なものである。第 3 期中期目標期間の評価において、関連する中期計画の達成状況は高く評価され、その結果「教育に関する目標」及び「社会連携及び地域に関する目標」は「中期目標を上回る成果が得られている」との高い評価となった。【資料 1－4 参照】このように、設置目的に則って行ったセンターの活動は、第 3 期中期目標期間において、中期目標の達成に大きく貢献した。

さらに、令和 4 年度よりセンターの教学 IR 部門を中心に進めている「ミッション実現戦略経費」に係る取組み「教学 IR に基づく教育の質の向上一社会的ニーズに応えられる人材の輩出を目指して（取組 No.1-2）」は、共通指標の要件である「学修成果の可視化」、第 4 期中期目標・中期計画の目標の 1 つである「I 教育研究の質の向上に関する事項」、さらには本学のミッションである「卓越した高度専門職業人の育成・輩出」の達成・実現にとって不可欠な活動となっている。これは、取組みに対する学内の評価が高いこと（14 取組の平均 27.2 点を大きく超える 32 点の評価）からも、明らかである。

【資料 1－6 参照】このように、センターの活動は、第 4 期中期目標期間においても、中期目標等の達成に資するものとなっている。

**以上のように、設置目的、活動が、中期目標・計画を含め本学の短期・中期的な目標等の達成に十分に資するものとなっている。**

<根拠資料>

資料 1－1：福井大学高等教育推進センター規程

資料 1－2：福井大学ホームページ「理念」のページ

([https://www.u-fukui.ac.jp/cont\\_about/about/philosophy/](https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/about/philosophy/))

資料 1-4 : 第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 (一部抜粋)

資料 1-5 : 令和 4 年度ミッション実現戦略経費申請書

資料 1-6 : 令和 5 年度ミッション実現戦略経費の配分額決定通知書

## (2) 基準 1 の優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

センターの設置目的に則り、アクティブ・ラーニング (AL) の割合の増加などについて各部門が部局と協力して取り組み、AL を取入れた科目の割合が令和元年度に約 71% (目標値 60%) に達するなど、期首に設定した水準を上回る成果を含む高い成果があり、国立大学法人評価委員会から「教育に関する目標」について「中期目標を上回る成果が得られている」と高く評価された。これは、センターの活動が中期目標の達成に直接資していることの証左である。(基準 1-3)

### 【改善を要する点】

該当なし

## 基準2 高等教育推進センターの組織

### (1) 基準ごとの分析

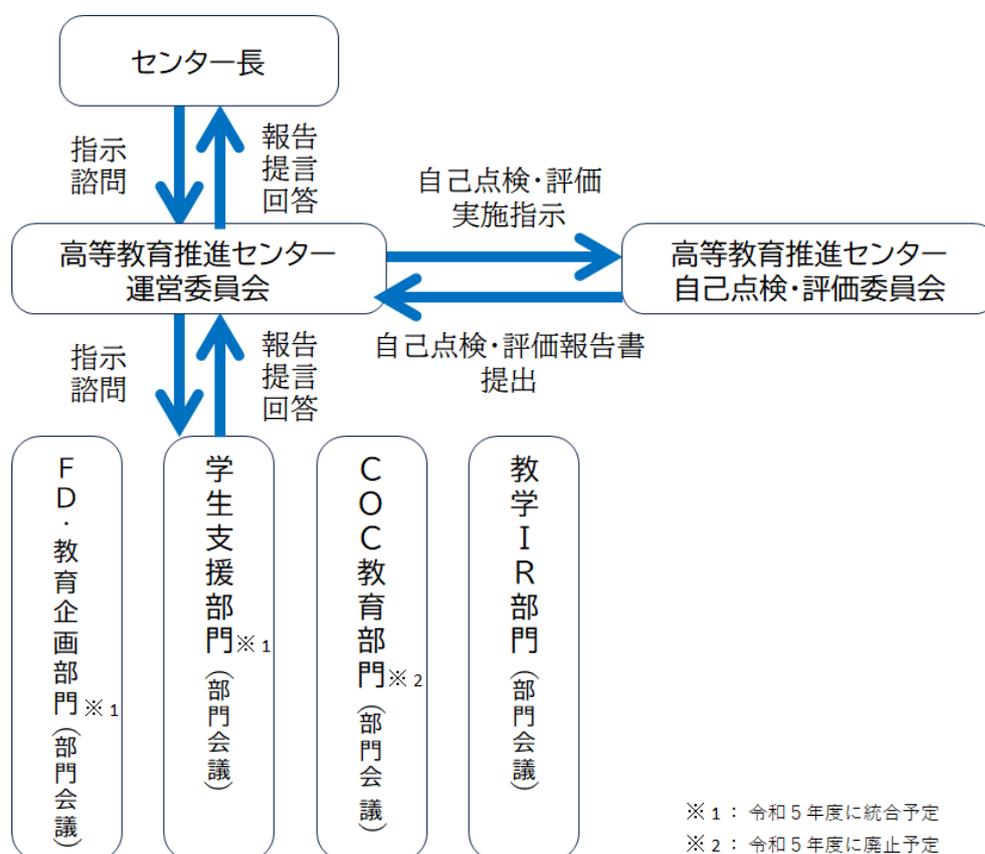
#### 2-1 設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能していること

評価：A

#### 【基準に係る状況】

センターの組織構成・実施体制（令和4年10月1日時点）は以下に示すとおりである。

<高等教育推進センターの組織構成・実施体制>



センターはその設置目的を達成するため、センター規程第7条において、センター内に各部門を設置することが規定されており、各部門が行うべき業務をセンター規程第3条に定めている。センターの各部門は、それらの規定及び「福井大学高等教育推進センターの部門に関する要項（平成21年9月15日学長裁定。以下「センターの部門に関する要項」という。）」に基づき取組みを進め、センター運営委員会を中心とした実施体制の下、設置目的の達成に資する活動が行われている。【資料1-1、2-1参照】

<福井大学高等教育推進センター規程（一部抜粋）>

<p>○福井大学高等教育推進センター規程（旧） 「平成31年4月1日施行、福大規程第33号」</p> <p>（業務）</p> <p>第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 削除</li><li>(2) 教育内容・方法の充実及び教育の評価に関すること。</li><li>(3) 学生の修学支援の充実に関すること。</li><li>(4) その他センターの目的を達成するために必要な業務に関すること。</li></ol> <p>（部門）</p> <p>第7条 センターに、次の各号に掲げる部門を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 削除</li><li>(2) FD・教育企画部門</li><li>(3) 学生支援部門</li><li>(4) COC教育部門</li></ol> <p>○福井大学高等教育推進センター規程（新） 「令和4年10月1日施行、福大規程第115号」</p> <p>（業務）</p> <p>第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 教育内容・方法に関すること</li><li>(2) 学生の修学支援に関すること</li><li>(3) 教学IRに関すること</li><li>(4) その他センターの目的を達成するために必要な業務に関すること</li></ol> <p>（部門）</p> <p>第7条 センターに、次の各号に掲げる部門を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) FD・教育企画部門</li><li>(2) 学生支援部門</li><li>(3) COC教育部門</li><li>(4) 教学IR部門</li></ol>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

このような実施体制の下、各部門で行われる活動について詳細は基準3で示すが、それぞれの活動内容はセンターの部門に関する要項に定めている。

FD・教育企画部門では、部門の役割である「教育内容・方法の充実に係る課題に取り組み、全学的な方策等の企画立案・提言を行い、実施する」に応える取組みとして、ナンバリングの導入、アクティブ・ラーニング科目の導入推進及びシラバスの充実を目指すシラバス作成要領の策定等の教育改革に資する活動を行った。さらに、本学の教育的価値を高める上で極めて重要となりうる、特色ある教育活動や取組みを発展させていく教育改善に対し、学長裁量経費を原資とする競争的経費を設け、中期目標・中期計画の達成や教育の質の向上に資する優れた教育成果の創出、独創的な教育手法の開発、重要な課題解決などの教育改善プロジェクトに対して支援を行っている。さらに、全学FD・SDシンポジウムの企画を担当している。

学生支援部門では、部門の役割である「学生支援の在り方について総合的に検討し、全学的な方策等の企画立案・提言を行う」に応える取組みとして、修学支援及び修学環境の充実のため、3年に1度「学生生活実態調査」を実施した。学生生活の実状を明らかにし、その調査結果については、分析を行った上で報告書にまとめて学内で共有しており（対応状況の学生への周知も含む）、改善状況の検証などを通して各部局での修学支援の充実の一助となっている。

COC 教育部門では、部門の役割である「文部科学省『地（知）の拠点整備事業（COC 事業）』プログラムの推進も含め、地域志向の教育活動の推進について検討し、全学的な方策等の企画立案・提言を行う」に応える取組みとして、共通教育部との連携のもと、地域の強みを持つ分野の地域コア科目群の創設等カリキュラム改革を進めるとともに、「ふくい地域創生士」、「ふくい地域創生アワード」の取組みを通し、地域に貢献できる人材の輩出に寄与した。これら「ふくい地域創生士」に係る取組みは、本学が責任大学を務めた文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（平成 27 年度～令和元年度）の一環として実施し、当事業は計画を超えた取組みが行われ、優れた成果が得られていることが高く評価され中間評価、事後評価ともに「S」評価を獲得した。（「S」評価の獲得は全 42 事業中、本事業を含む 4 事業のみ）【資料 2-2 参照】

さらに、今般求められている教育の内部質保証（学修成果の可視化を含む）を実施するにあたり、教学データの組織的な収集・分析（教学 IR）による質の高い教学エビデンスの集積が不可欠であり、第 4 期中期目標・中期計画の達成に向け、早急に全学的な教学 IR 体制を整備し、取組みを進めることが求められている。そこで、総合戦略室の下、教職協働の体制による「教学 IR 推進プロジェクトチーム」が立ち上がり、検討を重ねた結果、教学 IR に係る実施組織をセンターに設置する方針が打ち出され、それを受けて、令和 4 年 10 月にセンターに教学 IR 部門を新たに設置した。これは、令和 3 年 4 月に福井大学の未来像を具現化するために策定された「福大ビジョン 2040」の教育に関するミッションで掲げられた、「教学マネジメントによる学びの質保証の強化」にも対応するものである。【資料 2-3 参照】教学 IR 部門では、部門の役割である「教学 IR に係る課題に取り組み、全学的な方策等の企画立案・提言を行う」に応える取組みとして、「在学生調査」を導入・実施し、結果の分析を行った。本調査は、大学 IR コンソーシアムの加盟大学共通の学生調査に準拠しているため、本学と他学の状況を比較でき、また調査方法の工夫により従来の調査を上回る高い回答率が得られるため、本学における今後の教学 IR 基礎データの基盤となるものである。調査結果については、学内広報ポスター「数字でみる福井大学のいま」を作成し、学生にフィードバックしている。【資料 2-4、2-9 参照】

< 福井大学高等教育推進センターの部門に関する要項（一部抜粋） >

<p>○福井大学高等教育推進センターの部門に関する要項（旧）  「平成 21 年 9 月 15 日 学長裁定、<u>令和 3 年 5 月 24 日施行</u>」</p> <p>（FD・教育企画部門）</p> <p>第 3 条 FD・教育企画部門においては、教育内容・方法の充実及び教育評価に係る課題に取り組み、次の各号について、全学的な方策等の企画立案・提言を行い、又は実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) カリキュラムの調査・分析・検討</li> <li>(2) 授業内容・方法の改善及び教材開発</li> <li>(3) GP 等の教育プロジェクト</li> <li>(4) e-Learning・ICT 利用教育及び双方向遠隔授業</li> <li>(5) 教育に係る地域連携及び国際連携</li> <li>(6) 教育に係る評価及び教育評価法の開発</li> <li>(7) その他センターが必要と認めた事項</li> </ol> <p>（学生支援部門）</p> <p>第 4 条 学生支援部門においては、学生支援の在り方について総合的に検討し、次の各号について、全学的な方策等の企画立案・提言を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 修学支援</li> <li>(2) 心身の健康の保持増進支援</li> <li>(3) 就職支援及びキャリア教育</li> <li>(4) 留学生支援</li> </ol>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- (5) 修学環境の改善
- (6) その他センターが必要と認めた事項  
(COC教育部門)

第5条 COC教育部門においては、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」プログラム（以下「COC事業」という。）の推進も含め、地域志向の教育活動の推進について検討し、次の各号について、全学的な方策等の企画立案・提言を行う。

- (1) 地域を志向した人材育成及び地域の課題解決の視点を踏まえたカリキュラム
- (2) その他センターが必要と認めた事項

○福井大学高等教育推進センターの部門に関する要項（新）

「平成21年9月15日 学長裁定、令和4年10月1日施行」

（FD・教育企画部門）

第3条 FD・教育企画部門においては、教育内容・方法の充実に係る課題に取り組み、次の各号について、全学的な方策等の企画立案・提言を行い、又は実施する。

- (1) カリキュラムの調査・分析・検討
- (2) 授業内容・方法の改善及び教材開発
- (3) GP等の教育プロジェクト
- (4) e-Learning・ICT利用教育及び双方向遠隔授業
- (5) 教育に係る地域連携及び国際連携
- (6) 教育に係る評価及び教育評価法の開発
- (7) その他センターが必要と認めた事項

（学生支援部門）

第4条 学生支援部門においては、学生支援の在り方について総合的に検討し、次の各号について、全学的な方策等の企画立案・提言を行う。

- (1) 修学支援
- (2) 心身の健康の保持増進支援
- (3) 就職支援及びキャリア教育
- (4) 留学生支援
- (5) 修学環境の改善
- (6) その他センターが必要と認めた事項

（COC教育部門）

第5条 COC教育部門においては、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」プログラム（以下「COC事業」という。）の推進も含め、地域志向の教育活動の推進について検討し、次の各号について、全学的な方策等の企画立案・提言を行う。

- (1) 地域を志向した人材育成及び地域の課題解決の視点を踏まえたカリキュラム
- (2) その他センターが必要と認めた事項

（教学IR部門）

第6条 教学IR部門においては、教学IRに係る課題に取り組み、次の各号について、全学的な方策等の企画立案・提言を行い、又は実施する。

- (1) 教学IRに関するデータの収集・分析
- (2) 全学的な教学IR関連情報交換の推進
- (3) 学修成果・教育成果の可視化
- (4) その他センターが必要と認めた事項

また、センター規程第8条に規定するセンター運営委員会では、センターの運営の基本方針に係る事項を審議することとしており、センターの活動に係る方針、センターの予算計画・決算報告及び各部門の活動報告による実施状況の確認等を行い、センターの円滑な

管理運営を担っている。

<福井大学高等教育推進センター規程（一部抜粋）>

（運営委員会）

第8条 センターの円滑な運営を図るため、福井大学高等教育推進センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

さらに、内部質保証の観点から、令和4年10月にセンターの自己点検・評価を実施するセンター自己点検・評価委員会を設置し、センターにおける内部質保証の安定的・継続的な実施を維持するための体制を整備している。【資料2-5、本文13頁 <高等教育推進センターの組織構成・実施体制>参照】

**【分析結果とその根拠理由】**

センターはその設置目的を達成するため、様々な取組みを行う実施組織として各部門を設置している。センター運営委員会は運営方針を検討し、各部門に指示する管理運営を担い、これらの活動による成果等について、センター自己点検・評価委員会が自己点検・評価を行う体制としており、適切な組織構成・実施体制が整備されている。このような体制の下、各部門はセンターの部門に関する要項に定められた活動を行い、センターの設置目的である教育の充実に資する成果が上がっている。中でも、基準1-3で記載した中期目標達成への貢献は特筆される。こうした成果は、センターの設置目的を達成するうえで必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能していることの証左である。【資料1-4参照】

さらに、第4期中期目標期間にあつては中期計画に掲げる「学修成果・教育成果をより精確に把握する仕組みの構築」や「教学IRの整備・活用」について、センターの専任教員が部門長を務める教学IR部門において大学IRコンソーシアムの学生調査に準拠した「在学生調査」を導入して全学的な教学IR活動を強化するなど、第4期中期目標・中期計画の達成に向けた取組みが、センターの組織構成・実施体制のもと、着実に進んでいる。

以上のように、設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、十分に機能している。

<根拠資料>

- 資料1-1：福井大学高等教育推進センター規程
- 資料1-4：第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（一部抜粋）
- 資料2-1：福井大学高等教育推進センターの部門に関する要項
- 資料2-2：ふくいCOC+事業評価結果記事
- 資料2-3：福大ビジョン2040（一部抜粋）
- 資料2-4：数字でみる福井大学のいま vol.3
- 資料2-5：福井大学高等教育推進センター自己点検・評価委員会要項
- 資料2-9：数字でみる福井大学のいま vol.1

2-2 設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。

**評価： S**

### 【基準に係る状況】

センターに、センター規程第4条で定められたセンター長、副センター長、専任教員（特命講師）1名が配置され、さらに、センターの各取組みを進める実施組織として各部門が設置されている。各部門には、センターの部門に関する要項の規定に基づき、教員及び事務職員が配置され、教職協働による活動が行われている。なお、各部門の教員は各部局から推薦された者であり、部門長はセンター長がその中から適切な教員に委嘱している【資料1-1、2-1、本文1～2頁〈各部門及び構成員〉参照】

センターに配置されている専任の特命教員1名は、全ての部門において部門員又は部門長として参画し、センターの設置目的である、本学の教育理念と目標の達成のため、その目標等に係る中期目標・中期計画の達成や教育改革に向けて全学的視野から取組みを進める役割を担っている。

特命教員の採用については、広く優れた人材を求めるために公募しており、書類審査及び面接審査といった選考プロセスを経て、センター運営委員会で審議のうえ、全学の人事会議で決定している。特に、令和3年度採用の特命教員公募においては、第4期中期目標・中期計画の取組みを見据え、全学的な教育改革を推進するための幅広い知見や意欲を持っていることはもちろん、教学マネジメントを確立するための基盤となる、教学IR活動を全学的に推進する牽引役となるための知識と経験をあわせ持つ人材を求め、採用に至っている。【資料2-6、2-7参照】

特命教員の活動として、教育や内部質保証等に関する全学会議体への参画はもちろん、全学的な教育改革、教学IR活動の推進等に資する取組みを行っている。第3期中期目標期間において、全学の3ポリシー見直し、LMS（WebClass等）の利用促進に向けた支援等の取組みを進め、特に、アクティブ・ラーニング科目の導入推進については、アクティブ・ラーニング科目の要件の定義やアクティブ・ラーニングをテーマとした全学FD・SDシンポジウムの企画に中心的に関わるなど、全学的なアクティブ・ラーニング科目導入機運の醸成に寄与した。また、第4期中期目標期間においては、教学マネジメントを支える基盤となる教学IRを推進するため、特命教員が中心となって活動方針等を検討し、令和4年10月に、特命教員が部門長に就く教学IR部門を新たにセンターに設置した。当該部門の活動の第一歩として、大学IRコンソーシアム（HP：<https://irnw.jp/>）へ加入し、加入大学が共通して実施する学生調査を令和4年度に実施した。今後、当該コンソーシアムに加入する他大学とのベンチマーキングが可能になるなど、本学の教育の質保証に資する取組みが進んでいる。なお、現在在籍する特命教員は本邦における様々なIR活動に従来より参画しており、そのような実績を通して、本学と本邦のIR活動の橋渡し役を担っていることは特記できる。【資料2-8参照】

さらに、大学の諸活動等、とりわけ学生を対象に実施したアンケートの調査結果や新設された教学IR部門への認知向上を図るため、学内に埋もれている様々な数値を視覚的に訴えかける学内広報ポスターシリーズ「数字でみる福井大学のいま」を令和4年度に企画・創刊した。【資料2-9参照】

また、現在の特命教員（令和3年度採用）は、本学の社会貢献活動において、多大な実績を蓄積している。福井県の特徴的産業である「昆布産業」に係る事業について、センターの社会貢献活動に位置づけられた公開講座や市民イベントを主催者として企画・開催するなど、地域社会における本学やセンターの認知向上に貢献した。【資料2-10参照】これら事業の一部は、嶺南地域の諸団体と連携し実施しており、これは、第4期中期目標・中期計画の評価指標「ステークホルダーのニーズに応えた嶺南地域の課題解決に向けたプロジェクト件数30件以上」に貢献するものであり、本学の公募事業「福井県嶺南地域における課題解決事業・プロジェクトに対する支援事業」に採択されたものである。

現在の特命教員の着任後の取組・実績等を資料2-11に纏めるが、このようにセンターの設置目的でもある本学の目的や中期目標・中期計画の達成等に資する活動を行っていることは明らかであり、期待以上の成果があがっている。【資料2-11参照】

### 【評価結果とその理由】

上記並びに基準3で示すように、各部門が設置目的の達成のため活動を行った結果、全学的な教育改革に貢献する成果が上がっている。その結果、例えば、第3期中期目標期間の国立大学法人評価委員会による評価（6年目終了時）において、「1（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標」の評価は「中期目標を上回る成果が得られている」と、その達成状況は高く評価されている。特に、専任教員が中心的な役割を果たしたアクティブ・ラーニング科目の導入推進に係る活動では、当該評価において、特記すべき点の優れた点の一つに「アクティブ・ラーニング（AL）を取入れた科目の割合が令和元年度に約71%に達し、第3期中期目標期間の目標値60%を既に超えるなど、高い学習効果が期待できる方策の導入が進んでいる。」とあげられている。また、優れた点の中で「国際アドバイザーの外部評価等により体系性及び国際通用性を担保している教育課程の下、高い学修成果を身につけた卒業生・修了生の輩出、並びに（中略）が進んでいる」と評されているが、これには、センターにおいて教育の国際通用性の要件を一覧表にまとめ、部局と協力して要件の満足を図ったことにより、教育の国際通用性に係る複数の目標が達成できたことが大きく貢献している。その一覧表の作成を中心となって担ったのはセンターの専任教員である。さらに、専任教員は、多面的かつ厳格な成績評価のためのガイドラインの策定、科目ナンバリングの作成においても中心的な役割を果たした。このように、専任教員は全学的な立場から「体系性及び国際通用性を担保している教育課程」の整備に大きく貢献した。【資料1-4、2-12、2-13参照】これらの成果・実績は、センターの設置目的を達成するうえで必要な構成員が適切に配置されていることの証左である。

また、第4期中期目標・中期計画の計画に掲げる「学修成果・教育成果をより精確に把握する仕組みの構築」や「教学IRの整備・活用」について、現在の専任教員が部門長を務める教学IR部門において在学生調査等の教学IR活動が開始しており、全学的な教学IR体制が構築されつつある。【資料2-14参照】

現在の特命教員の着任後の取組・実績等は本学の教育・教学IR・社会貢献等多岐に渡る分野で成果を上げており、本学の目的や中期目標・中期計画の達成に多大に貢献している。

さらに、令和4年度から専任教員が注力している社会貢献活動では、学内外においてメディアによる報道記事を目にする機会が増え、センターの認知に貢献している。

以上のように、設置目的を達成する上で必要な構成員が十分適切に配置され、大変優れた功績を残している。特に、現在の特命教員は設置目的の達成に多大に貢献している。

### <根拠資料>

- 資料1-1：福井大学高等教育推進センター規程
- 資料1-4：第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（一部抜粋）
- 資料2-1：福井大学高等教育推進センターの部門に関する要項
- 資料2-6：高等教育推進センター特命教員公募要領
- 資料2-7：高等教育推進センター運営委員会（R3.3.11）議事要旨

- 資料 2-8 : 特命教員の全国規模での教学 IR 活動事例
- 資料 2-9 : 数字でみる福井大学のいま vol.1
- 資料 2-10 : 福井こんぶ Day 報道記事
- 資料 2-11 : 現在の特命教員の実績報告書 (R3~R5)
- 資料 2-12 : 高等教育推進センター運営委員会 (H29.12.6) 資料
- 資料 2-13 : 国際通用性に関わる取組について (依頼文)
- 資料 2-14 : 高等教育推進センター教学 IR 部門会議 (R4.11.9) 資料

## (2) 基準 2 の優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ・ 特命教員を含む各部門での幅広い活動により、中期目標・中期計画における教育に関する目標（アクティブ・ラーニング科目の導入推進、ナンバリング導入等）、社会貢献に関する目標（地域志向・実践系科目の導入、嶺南地域の課題解決に向けたプロジェクトの実施等）等において、高い評価を得ている。（基準 2-1、2-2）
- ・ 「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を踏まえた高等教育改革が求められており、学修者本位の教育への転換、学びの質保証のための教学マネジメントの確立等を目指し、センターの機能を今まで以上に強化する必要があり、それらに応えるため、センターにおいて弾力的な組織改革（特命教員を部門長とする教学 IR 部門の新設）が行われている。（基準 2-1）
- ・ 現在の特命教員着任後の取組・実績等は本学の教育・教学 IR・社会貢献等多岐に渡る分野で成果を上げており、本学の目的や中期目標・中期計画の達成に多大に貢献している。特に、教学 IR においては、各種調査結果を学内広報ポスターでフィードバックするなど、これまでにない視点から新たな取組みを積極的に実施している。（基準 2-2）

### 【改善を要する点】

- ・ 現在、センターには専任教員が 1 名配置されているが、今後、「福大ビジョン 2040」の実現に向けた教育改革を進め、教学 IR データに基づく教学マネジメントや教育内部質保証の継続的・安定的な実施を行っていく上で、複数名の専任教員の確保が必要である。（基準 2-2）

## 基準3 活動状況と成果・効果

### (1) 基準ごとの分析

#### 3-1 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

**評価： S**

#### 【基準に係る状況】

センターの設置目的等を達成するため、センター規程第3条に規定された業務について、設置された各部門での活動を通じて実施している。【資料3-1参照】

<福井大学高等教育推進センター規程（一部抜粋）>

○福井大学高等教育推進センター規程（旧） 「平成31年4月1日施行、福大規程第33号」 (目的) 第2条 センターは、本学の教育理念と目標を達成するために、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策を企画・実施するとともに、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援の充実を図ることを目的とする。 (業務) 第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。 (1) 削除 (2) 教育内容・方法の充実及び教育の評価に関すること。 (3) 学生の修学支援の充実に関すること。 (4) その他センターの目的を達成するために必要な業務に関すること。
○福井大学高等教育推進センター規程（新） 「令和4年10月1日施行、福大規程第115号」 (目的) 第2条 センターは、本学の教育理念と目標を達成するために、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策を企画・実施するとともに、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援並びに教学IRの充実を図ることを目的とする。 (業務) 第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。 (1) 教育内容・方法に関すること。 (2) 学生の修学支援に関すること。 (3) 教学IRに関すること (4) その他センターの目的を達成するために必要な業務に関すること。

<根拠資料>

資料3-1：各部門の活動報告（センター年報No.11より抜粋）及び目次

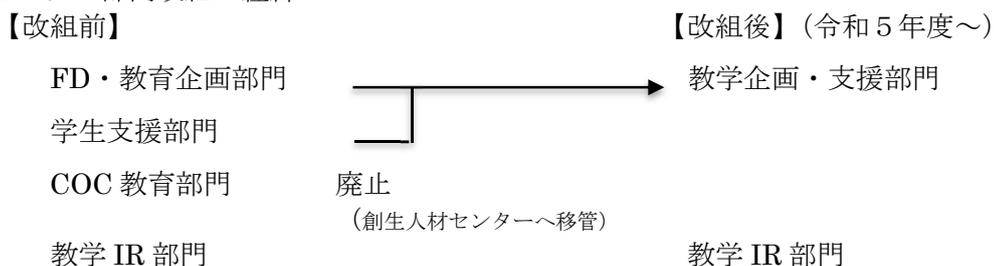
センターの目的を達成するため、FD・教育企画部門は教育内容・方法の充実及び教育の評価に関する活動、学生支援部門は学生の修学支援の充実に関する活動、COC教育部門は

地域志向教育の充実に関する活動を遂行し、後述のとおり十分な成果を上げてきた。一方で、COC事業が「FAA（ふくいアカデミックアライアンス）」や「未来協働プラットフォームふくい」などの事業に発展して本学の窓口が地域創成推進本部に移行したこと、さらに教学IRを活用した教育の質の向上に取り組む必要性が高まったこと、また学生と教員への支援を総合的に行う方が効果的との判断などから、センターの設置目的に資する取組みを一層進められるよう部門の見直しを行ってきた。具体的には、令和4年度に、教学IRに関連する課題に取り組む教学IR部門を新設し、さらに令和5年度にCOC教育部門を廃止のうえFD・教育企画部門と学生支援部門を教学企画・支援部門に一本化することを決定した。教学企画・支援部門は教育内容・方法の改善や学生の修学支援に取り組む。こうした部門構成の見直しにより、変化する内外のニーズを的確にとらえた取組みを一層進めることとしている。

なお、各部門の活動の前提となるセンターの活動方針、予算計画・決算報告、各部門の取組状況の確認等は、センター規程第8条に基づき、センター運営委員会が行う。

また、センターは毎年1回、「高等教育推進センター年報」を発行している。令和4年度に、年報の名称を「福井大学高等教育研究」に改めることや未発表の高等教育に関する学術論文を掲載できることなどを決定した（令和5年度から実施）。これにあわせ、センターに置かれた年報編集委員会の在り方の見直しも進行中である。今後、リニューアルされた年報によるセンターからの情報発信を一層進めることとしている。

#### <センター部門改組の経緯>



部門の役割はセンターの部門に関する要項に定めており、実際の活動においては、関連する委員会等との連携のもと、全学的な観点から優先的に対応すべき課題を把握し、それを中心に取組みを行っている。本評価期間の各部門の活動状況等は次のとおりである。

#### ■ FD・教育企画部門

##### 1 「多面的かつ厳格な成績評価のためのガイドライン」の策定

本学の教育の国際通用性を確保する取組みの一環として、「多面的かつ厳格な成績評価のためのガイドライン」を作成した。全学教育改革推進機構で承認された後、全教員に周知し、このガイドラインに則って、多面的かつ厳格な成績評価が行われている。その状況については、令和3年度から開始された「教育に係る自己点検・評価」において、各基本組織が授業科目毎の成績評価や単位認定が厳格にかつ客観的に行われているかを点検しており、教育の質の向上に活用されている。

#### <根拠資料>

資料3-2：多面的かつ厳格な成績評価のためのガイドライン

## 2 第3期 FD 基本方針の策定

福井大学の理念や教育目標を実現することを目指し、第3期における教育改善の重点項目を定めることで、FD を円滑に遂行するための「福井大学のファカルティ・ディベロップメントの基本方針（第3期）」を策定した。この基本方針の下、全学及び各部局において教育に係る FD を積極的に推進した。

<根拠資料>

資料3-3：第3期 FD 基本方針

## 3 全学 FD・SD シンポジウムの開催

原則として毎年、教育課題等をテーマに全学 FD・SD シンポジウムを開催した。

【資料3-4参照】シンポジウムは主に外部講師等による基調講演、学内者による実践報告等を中心に構成し、国の政策等も含め高等教育に係る最新の状況等を理解するとともに学内で行われている優れた取組みを共有する貴重な機会となった。また、参加者の増加を図るため、オンライン参加が可能な環境の構築、教員評価における FD 参加状況等の考慮（部局による）などの対策が講じられた。なお、当シンポジウムは本評価期間中に6回開催している。参加者を対象に実施したアンケートの「シンポジウムが有益であったか」を問う設問の結果は「有益であった」との肯定的回答の割合が平均して9割を超えており（R4：93%、R3：93%、H30：95%、H29：78%、H28：98%）、高い評価を得ている。【資料3-5参照】。

また、センターにおいては、第3期中期目標・中期計画における KPI（評価指標）の確実な達成に向け、アクティブ・ラーニングに関する内容を中心に全学 FD・SD シンポジウムを開催し、教員の意識改革に取り組んだ。これも一助となり、KPI「アクティブ・ラーニングを取り入れた科目の割合を6割以上にする」は目標を大きく超える達成（2019年度に約71%）となった。これは、第3期中期目標・中期計画（6年目終了時）の国立大学法人評価委員会による評価結果の中で、「特記すべき点」の優れた点として取り上げられた。また、「教育の質的転換」の次は「教育の質の保証・向上」が高等教育における重要課題としてクローズアップされてきたことから、令和元年以降は、「教育の内部質保証」、「学習成果の可視化」、「教学 IR」、「教職協働」をテーマに全学 FD・SD シンポジウムを開催したことにより、全学の教育の内部質保証の推進に貢献した。

<全学 FD・SD シンポジウム開催状況>

実施内容等	実施日	備考
学生をより深い学びへと導くアクティブラーニングを考える 「ディープ・アクティブ・ラーニング の導入背景と具体的実践法」 家島 明彦氏 大阪大学全学教育推進機構 教育学修支援部 （提言内容：深い学びへとつながるアクティブ・ラーニングの導入に向けた、具体的な教育技法や学習デザイン）	H29. 3. 29(水)	文京で実施 松岡へ配信
学生の学びを支援する教育システムの構築をめざして 「学生と教師を繋ぎ、結ぶ、 アクティブ・ラーニング型授業のデザイン」 杉森 公一氏 金沢大学国際基幹教育院高等教育開発・支援部門	H29. 12. 1(金)	松岡で実施 文京，敦賀へ 配信

(提言内容：アクティブ・ラーニング型授業の効果を高めるには)  (学生支援部門長からの提言内容：学修時間の増加と授業満足度の充実に資する各部局での取組)		
学生の学びを支援する教育システムの構築をめざして ～今、大学に求められる 「学習成果の可視化」「内部質保証」とは～ 「内部質保証と教学 IR」 山田 剛史氏 京都大学高等教育研究開発推進センター  (提言内容：学生の学びの実態把握の方法とその活用法)	R1. 2. 22(金)	文京で実施 松岡, 敦賀へ 配信
教育における国際通用性を考える ～自律的学習の支援システムの構築に向けて～ 「GPA 制度の活用と展望」 半田 智久氏 お茶の水女子大学全学教育システム改革推進本部	-	新型コロナウイルス感染拡大により中止
みんなで考えるオンライン授業 ～より良い大学教育を目指して～	R2. 9. 14(月) ～ 9. 31(月)	オンデマンド で実施
学修成果・教育成果の把握・可視化について考える ～国際地域学部が導入した GPS-Academic の成果に見るアセスメント・テストの有効性について～ (提言内容：外部テストを用いた学修成果・教育成果の把握・可視化)	R4. 3. 16(水)	文京で実施 Zoom で同時 配信
教員と職員が共に考える「教職協働」 ～全国的な動向と福井大学の取組について～ 浦田 広朗氏 桜美林大学国際学術研究科  (提言内容：教員、職員、学生にとって真に有益な教職協働のあり方)	R5. 3. 29(水)	文京で実施 Zoom で同時 配信

<根拠資料>

- 資料 3-4 : R4 全学 FD・SD シンポジウム (3月 29日) 開催案内チラシ  
資料 3-5 : 全学 FD・SD シンポジウム参加者アンケート結果 (H28～R4)

4 科目ナンバリングの導入

国際通用性を確保するとともにカリキュラム・マネジメントに資する取組みの一環として、学部及び大学院に科目ナンバリングを導入した。全学のナンバリングルールを策定(先導的に導入済みの国際地域学部を除く)し、各部局における教育課程の全科目にナンバリングコードを付与し、シラバスにも登録できるようシラバスシステムを改修した。これにより、各授業科目の学問分野と学修レベルが明確になり、各カリキュラムの体系性の確保に貢献した。

<根拠資料>

- 資料 3-6 : ナンバリングコードの付与ルール

## 資料 3-7 : 福井大学シラバス

### 5 アクティブ・ラーニングの推進への対応

第3期中期目標・中期計画の KPI「アクティブ・ラーニングを取り入れた科目の割合を6割以上にする」への対応として、アクティブ・ラーニングの定義を作成し、授業におけるアクティブ・ラーニング導入状況の把握と授業担当教員の意識向上等を目的に、アクティブ・ラーニング情報（該当する場合のアクティブ・ラーニング種別）を登録できるようシラバスシステムを改修した。これにより、授業へのアクティブ・ラーニングの導入が進み、結果として、上記 KPI の達成に大きく貢献した。

<根拠資料>

資料 3-8 : アクティブ・ラーニングを取り入れた科目について

### 6 学生の授業外学習時間増加への対応

第3期中期目標・中期計画の KPI「学生の授業外学習時間を、現状の 1.5 倍以上に向上させる」への対応として、学生がより主体的に学修に取り組むこと、授業外学習時間を確保すること等を目的とし、シラバスの内容がより充実したものとなるよう、シラバス作成要領を策定した。この作成要領に則って、授業外学修時間の記載内容の改善が図られた。これも一助となり、授業外学修時間は 2019 年度に第3期の目標値（9.75 時間/週）を超える 10.8 時間/週となり、上記 KPI は達成された。なお、令和3年度から開始された「教育に係る自己点検・評価」において、シラバスの入力状況を各基本組織が点検し、必要に応じて改善しており、その際の点検項目はシラバス作成要領に沿っている。このように、シラバス作成要領は第4期中期目標期間においても教育の質の向上に係る取組みにおいて活用されている。

<根拠資料>

資料 3-9 : シラバス作成要領

### 7 アクティブ・ラーニングによる学習効果の検証方法の策定

第3期中期計画の1つ「高度専門職業人として必要な知識・技法および課題探求能力などをより確実に習得させるため、教育方法が教育課程・科目の性質や目標に照らして十分な学修効果をもたらすものであるか随時検証し、より高い学修効果が期待できる方策を積極的に策定・導入する」の達成に向け、アクティブ・ラーニングを取入れた科目の学修効果を検証することが全学的な課題となっていた。そこで、各学部における授業評価アンケート等の内容及び実施状況を確認したうえで、具体的な検証方法を検討した。その結果、以下の2つの方法に従って検証を進めるよう、各学部に依頼した。【資料 3-10 参照】

- 1) 今後実施するカリキュラムアンケートに、アクティブ・ラーニングが「ディプロマ・ポリシーに掲げられた能力を身につけるのに役立ったか」という趣旨の設問を組み込む。各学部の特性に応じ、ディプロマ・ポリシーごとやアクティブ・ラーニングのタイプごとに質問を分けることも可とし、具体的な設問の文言や形式までは全学的に指定しない。
- 2) カリキュラム上のコア科目のなかでアクティブ・ラーニングが一定レベル導入されているものを各学部で選定し、授業評価アンケート等で授業方法の効果につ

いての設問を組み込み、学習効果の高い水準が維持されていることを検証する。

<根拠資料>

資料3-10：アクティブ・ラーニングの教育効果に関するアンケート（依頼）

## 8 アクティブ・ラーニングの検証

上記7の調査依頼に対し、2019年度に各部局から検証結果が提供された。これらの検証結果を当部門に所属するセンター専任教員が中心となって集約・分析し、福井大学全体としての報告書『アクティブ・ラーニングを取り入れた科目の割合と教育効果に関する調査報告』にとりまとめ、全学教務学生委員会で報告した。

<根拠資料>

資料3-11：アクティブ・ラーニングを取り入れた科目の割合と教育効果に関する調査報告

以上で述べたFD・教育企画部門の活動内容は、毎年発行する年報においても詳しく紹介している。

## ■ 学生支援部門

### 1 学生生活実態調査の実施

学生支援部門では、学生生活実態調査を3年ごとに実施している（本評価期間中は、2016年、2019年、2022年に実施）。これは、内部質保証の一環として、学生からの意見を組織的に収集し、大学の教育改善や学生の学修環境・生活環境の一層の充実に資する組織的な取り組みであり、「福井大学における教育の内部質保証に関する要項」の別記2に「学生生活全般に関する実態調査・満足度調査」として全学生を対象に実施が定められている全学的な調査である。当部門では、調査を実施するとともに結果を分析し、改善を要する点を抽出して関係する部署に改善に向けた対応を依頼している。さらに、その対応状況を毎年検証し、報告書に「前回の調査後の改善事項」を掲載するなど改善・対応状況のフォローアップを行っている。なお、調査結果は報告書にまとめeOfficeを通して教職員と共有するとともに、学生から寄せられた質問や要望等に対する回答も取り纏め、学生にフィードバックしている。【資料3-12参照】

全学FD・SDシンポジウムは、教育改善に資する様々な提言が行われる場でもあり、例えば2018年度のシンポジウムでは、学生生活実態調査2016の結果の詳細な分析に基づき、学修時間の増加と授業満足度の向上等の改善・向上を図るため、各部局に対し以下を行うよう提言がなされた（2019年度の年報にも記載）。【資料3-13参照】

- ・教育地域科学部 学校教育課程  
2年生に対して授業外学習の状況を確認するとともに、4年生で「何が難しいのか」を追跡する。
- ・教育地域科学部 地域科学課程  
「内容がつまらない」と回答する学生の割合が2年生から3年生にかけて大きく減少する理由を探る。
- ・医学部 医学科  
3年生で学修時間が減る理由の把握を進め対策を行うとともに、教え方の工夫を

進める。

- ・医学部 看護学科  
2年生で学修時間が減る理由の把握を進めるとともに、具体的な不満に対する対応を学年ごとに進める。
- ・工学部  
3年生の学修時間を調査するとともに、1、2年次の理解度（どの授業も全般的に理解できる、の割合が3年生よりも低い）への対応を行う
- ・国際地域学部  
問題点や懸念、課題を共有する。

また、当部門では、令和3年度に全学的に実施された「全学テーマ別自己点検・評価」において、全学教務学生委員会と連携し、「学生支援」に関する自己点検・評価を実施した。【資料3-14参照】

<根拠資料>

資料3-12：学生生活実態調査（2019）の調査結果における検討・改善状況について（R2及びR3の対応状況）

資料3-13：福井大学生の学修に関する傾向と特徴

資料3-14：令和3年度自己点検・評価結果シート（学生支援）

## 2 学生支援体制の構築

学生支援部門は、学務部・学生総合相談室・保健管理センターをはじめとした学生支援関連部門との密な連携・協力のもと、学生支援策に対する検討等を行っている。例えば、学生総合相談室とは学生対応の状況等を共有し、状況に応じて、各学部に対して具体的な対応を依頼している。

また、気がかりな学生の早期発見に資する取組みである「こころのアンケート」の実施に関しては、アンケート結果を共有し、当該アンケートの実施に係る設問の見直しや回収率向上のための方策等について検討するなど、特にソフト面での学生支援を充実させるための連携・協力体制を構築している。

## 3 学生支援講演会の実施

学生相談に係る様々な課題について、学外の専門講師を招聘して学生支援講演会を毎年度1回開催している。

また、学生相談担当者による学生支援に関する研修会を、教員FD研修会で各学部において年に1・2回、職員SD研修会として年に1回程度行っている。

<根拠資料>

資料3-15：学生支援講演会一覧

以上で述べた学生支援部門の活動内容は、毎年発行する年報においても詳しく紹介している。

## ■ COC 教育部門

## 1 地域志向科目の更なる充実

平成25年度に採択された「地（知）の拠点整備事業（COC 事業）」を引き継ぐ「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に平成27年度に採択された。同事業は、COC 事業を引き継ぎ、地域志向と実践力を重視した教育等により、地域の持続的発展に貢献することを目的としており、その目的の達成に資する活動として、共通教育部との連携のもと、全学的な視点から、地域の強みを持つ分野の地域コア科目群の創設等、地域志向科目の体系化等を進めるとともに【資料3-16参照】、「ふくい地域創生士」、「ふくい地域創生アワード」の取組み（※）を通し、地域創生教育の充実に貢献した。第3期中期目標期間における国立大学法人評価委員会による評価（6年目終了時）では、「(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」が「中期目標を上回る成果が得られている」と高い評価を得たが、これには「ふくい地域創生士」、「ふくい地域創生アワード」の取組みが大きく貢献している。【資料3-17参照】すなわち、上記目標に紐づいている中期計画の1つに関して、「地域貢献に資する人材をふくい地域創生士として認定する制度（平成29年度開始）、更にその中で顕著な地域貢献活動を行った者をふくい地域創生アワード（平成30年度開始）として表彰する制度は、外部評価委員から“地域の持続的発展に貢献する人材の育成を目指すオリジナルな取組みで、効果が期待されると評価されている。」が特記すべき点（特色ある点）に取り上げられ、これが一助となり社会貢献に関する中期目標の達成状況が高く評価された。このように、当部門は共通教育部と連携して中期目標の達成に資する取組みを行ってきた。

（※）COC+事業において創設された「ふくい地域創生士」（H28年度～）、「ふくい地域創生アワード」（H30年度～）は、いずれも地域貢献に資する人材を表彰する制度であり、後者は特に地域の持続的発展等に繋がる研究成果等の顕著な業績があった学生を対象とする。

以上で述べた COC 教育部門の活動内容は、毎年発行する年報においても詳しく紹介している。2017年度の年報では、COC+に係る財政的支援終了後の事業継続・発展のため、地域創生教育研究センターとの連携を強化すべきとの提言も行った。【資料3-18参照】

### <根拠資料>

資料3-16：共通教育科目地域コア科目群

資料3-17：ふくい地域創生士の取得者数

資料3-18：COC 教育部門活動報告（センター年報 No.7）

## ■ 教学 IR 部門

### 1 在学生調査の実施

令和4年度に一般社団法人大学 IR コンソーシアム（全国の国公私立 66 大学が加盟）に加入し、加入大学が共通の調査項目で実施する学生調査を、1年生及び3年生全員を対象に実施した。近年、学内において学生を対象としたアンケート実施機会が増えており、低調な回答率が問題となっている。そのような状況の中、令和4年度に実施した同調査は、各部局と連携してマークシート方式により実施した結果、1年生：88.3%、3年生：74.2%と極めて高い回答率であった。なお、調査結果はコンソーシアムの加入大学間で共有し、様々な条件で比較可能となっており、今後、教学 IR に関する取組みの更なる推進が期待できる。

### <根拠資料>

資料3-19：一般社団法人大学 IR コンソーシアムの概要

2 学内広報ポスター「数字でみる福井大学のいま」の作成・掲示

多くのアンケートが実施される一方で、学生へのフィードバック（学内広報）が必ずしも十分でないことが、かねてから課題となっていた。そこで、大学の諸活動等、とりわけ学生を対象に実施したアンケートの調査結果や新設された教学 IR 部門への認知向上を図るため、学内に埋もれている様々な数値を視覚的に訴えかけるポスターシリーズ「数字でみる福井大学のいま」を令和4年度に企画・創刊した。これまでは学生向け調査の結果は、学生へオンラインで結果表をフィードバックするのみであった。ポスターシリーズでは学生目線で分かりやすく伝えることに注力した。同ポスターは、全3キャンパスで学生の目に留まりやすい箇所を中心に掲出した。今後、年間3回程度の発行を計画している。

なお、ポスターには、学生に対して授業外学修時間の現状について疑問を呈するなど、学生に問題意識を持たせる工夫を盛り込んでいる。

<根拠資料>

資料2-4：数字でみる福井大学のいま vol.3

資料2-9：数字でみる福井大学のいま vol.1

■ センター運営委員会

1 教育改善のための重点配分経費（H28年度～R3年度）

本学の教育力やその魅力を高める上で極めて重要となりうる、特色ある教育活動や取組みを発展させていく教育改善に対し、学長裁量経費を原資とする競争的経費を設け、中期目標・中期計画の達成や教育の質の向上に資する優れた教育成果の創出、独創的な教育手法の開発、重要な課題解決などの教育改善プロジェクトに対して支援を行っている。支援対象とする分野については、その時々々の社会ニーズや全学的な課題を踏まえ、何に重点的に予算を配分すべきかを検討の上で公募し、応募のあった中から委員の審査により採択するプロジェクトを決定している。この競争的経費により、特色ある教育活動や取組みを支援し、教育改善に大きく貢献した。

これまでの支援対象分野、採択件数等は以下のとおり。

<教育改善のための重点配分経費採択一覧>

※\_\_\_\_は前年度からの変更点

年度	支援分野（領域）	予算総額	支援限度額	採択数
H28年度	①教育改革推進費 ②特色ある教育の継続 ③キャリア教育推進 ④教育連携・国際化推進 ⑤入試改善・推進 ⑥教育評価改善・推進	500万円	1件当たり 100万円以内	6件
H29年度	①教育改革推進費 ②特色ある教育の継続 ③キャリア教育推進 ④教育連携・国際化推進 ⑤入試改善・推進 ⑥教育評価改善・推進	500万円	1件当たり 100万円以内	7件

H30 年度	①教育改革推進費 ②特色ある教育の継続 ③キャリア教育推進 ④教育連携・国際化推進 ⑤入試改善・推進 ⑥教育評価改善・推進	700 万円	1 件当たり 100 万円以内	9 件
R 和元年	①教育改革推進費 ②特色ある教育の継続 ③キャリア教育推進 ④教育連携・国際化推進 ⑤入試改善・推進 ⑥教育評価改善・推進	700 万円	1 件当たり 100 万円以内	9 件
R 2 年度	①教育改革の推進 ②特色ある教育の発展 ③キャリア教育の推進 ④教育連携・国際化の推進 ⑤入試改善の推進 ⑥教育評価の改善・推進 ⑦リカレント教育の推進 ⑧特色ある遠隔教育の開発・推進	700 万円	1 件当たり 100 万円以内	9 件
R 3 年度	①教育改革の推進 ②特色ある教育の発展 ③キャリア教育の推進 ④教育連携・国際化の推進 ⑤入試改善の推進 ⑥ <u>教学 IR を含む教育評価の改善・推 進</u> ⑦リカレント教育の推進	700 万円	1 件当たり 100 万円以内	12 件

<根拠資料>

資料 3-20 : 令和 3 年度「教育改善のための重点配分経費」に係る公募

資料 3-21 : 各年度採択プロジェクト一覧及び実施報告例

2 教育の質向上のための重点配分経費（令和 4 年度）

令和 3 年度までの「教育改善のための重点配分経費」を、教育の質向上に特化した「教育の質向上のための重点配分経費」にリニューアルした。新たに、成果の全学展開を進める観点から、部局連携プロジェクトを設け、支援限度額も 200 万円とすることで、これまでより大規模な取組みを進めることが可能となり、教育改善の部局間連携の推進に繋がった。

年度	支援分野（領域）	予算総額	支援限度額	採択数
R 4 年度	①教育改革 ②特色ある教育（ICT、DX の活用） ③教学 IR（主に学修成果やトランスファラブルスキルの可視化）	700 万円	1 件当たり 100 万円以内 ※部局連携 の場合は 200 万円以内	7 件

<根拠資料>

資料 3-22：令和 4 年度「教育の質向上のための重点配分経費」に係る公募

資料 3-23：令和 4 年度採択プロジェクト一覧及び実施報告例

## ■ その他のセンターの活動

### 1 福井大学学生・教職員協働教育改善小委員会との連携

教育改善の実質化及び学生支援体制の強化に向けては、直接、学生の意見を聴いて改善・向上に結び付けるため、令和 2 年度に、委員に学生を含む学生・教職員協働教育改善小委員会が教育内部質保証委員会の下に設置されており、当初より、当委員会の委員にセンターの専任教員や部門長等が参画し、センターと連携した取り組みが行われている。

<根拠資料>

資料 3-24：福井大学学生・教職員協働教育改善小委員会要項

資料 3-25：福井大学学生・教職員協働教育改善小委員会議事要旨

## 【評価結果とその理由】

センターには、その設置目的（教育及び修学支援（及び令和 4 年度以降は教学 IR の充実）を図る）を達成するため、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等との連携協力のもと、具体的な施策を企画・実施すること（要件 3-1-1）、及び中長期的な課題について提言を行うこと（要件 3-1-2）が求められている。

FD・教育企画部門では、時宜を得た内容で全学 FD・SD シンポジウムを毎年開催し、さらに科目ナンバリングの導入やシラバス作成要領の策定など、教育課程の体系的な授業外学修時間を担保・確保する取り組みも関係委員会との連携のもとで進め、加えて中期計画のアクティブ・ラーニングに係る KPI 達成に向けた環境整備（シラバスシステムの改修など）、教員への啓発活動（全学 FD・SD シンポジウムなど）、進捗管理、アクティブ・ラーニングの効果の検証などを行った。【資料 3-11 参照】また、学生支援部門では、各部局と連携して学生生活実態調査を定期的実施するとともに、その分析及び学生・教職員へのフィードバックを行った。【資料 3-12 参照】また、COC 教育部門では、地域志向科目の導入・充実、ふくい地域創生士及びふくい地域創生アワードの候補者選定などの取り組みについて共通教育部に協力するなど、地域志向教育の充実に貢献した。【資料 3-17 参照】また、令和 4 年度には、新設された教学 IR 部門が、教学 IR 基礎データの充実のため、大学 IR コンソーシアムの学生調査に準拠した「在学生調査」を導入し、各部局との連携のもと実施して非常に高い回収率となった。以上に加え、センターでは教育改善のための重点配分経費（令和 4 年度からは教育の質向上のための重点配分経費）を設けて各部局の教育改善の取り組みを支援した（平成 28 年度から令和 4 年度に 59 件（支援総額 44,980 千円）。選定はセンター運営委員会が行った）。【資料 3-21 参照】各部門等が行ったこれらの取り組みにより、要件 3-1-1 は十分達成されている。

FD・教育企画部門では、「第 3 期 FD 基本方針」の策定を行い、第 3 期中期目標期間を通して重点的に取り組むべき FD の課題を全学に示した。学生支援部門では、学生生活実態調査の結果を踏まえて、学修時間の増加と授業満足度の向上を目指した提言を行った（2018 年度福井大学 FD・SD シンポジウム、2019 年度年報）。【資料 3-13 参照】COC 教育部門は、2017 年度年報において、財政的支援修了後の事業継続・発展の

ため、地域創生教育研究センターとの連携を強化すべきとの提言を行った。また、令和4年度に設置した教学IR部門も、在学生調査の結果を踏まえて作成した学内広報ポスターにおいて、学生に対して授業外学修時間の現状について疑問を呈するなど、学生への提言に相当する取組みを始めている。【資料2-9参照】各部門が行ったこれらの取組みにより、要件3-1-2も十分達成されている。

**以上のように、設置目的に沿った優れた活動が、充分に行われている。**

<根拠資料>

資料2-9：数字でみる福井大学のいま vol.1

資料3-11：アクティブ・ラーニングを取り入れた科目の割合と教育効果に関する調査報告

資料3-12：学生生活実態調査（2019）の調査結果における検討・改善状況について（R2及びR3の対応状況）

資料3-13：福井大学生の学修に関する傾向と特徴

資料3-17：ふくい地域創生士の取得者数

資料3-21：各年度採択プロジェクト一覧及び実施報告例

**3-2 設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。**

**評価：S**

**【基準に係る状況】**

センターでは、教育改善のための重点配分経費（令和4年度からは教育の質向上のための重点配分経費）を設け、平成28年度から令和4年度に59件の取組を採択して総額44,980千円の支援を行っている。支援を受けた取組の主な内容は、内部質保証体制の整備、FD活動の推進、創成教育の推進、多文化共生に向けた取組の推進、オンラインを活用した英語教育の推進、教員採用に係る支援充実、高大連携活動の推進、ICTを活用した教職キャリア支援並びに画像医学教育の推進、データサイエンス・AIの実践的教育の推進、教学IRの推進などであり、これらの多くは現在本学の教育上の特色となっているか、それに向けて発展中の取組みとなっている。このように、同経費による支援は、特色ある教育の導入・推進に対する支援として有効に機能している。【資料3-21、3-23参照】また、FD・教育企画部門による全学FD・SDシンポジウム（毎年開催）では、アクティブ・ラーニング、教育成果の可視化、オンライン授業の活用などをテーマに、参加者が新たな教育アプローチを学んでおり、「アクティブ・ラーニングの取り入れ方のヒントになった」、「教員になったばかりでどうしたら学生が自ら考えてくれるようになるのか、講義の方法に悩んでいたが他の先生方の様子を聞くことができ、とても参考になった」など、参加者から好評を得ており、当シンポジウムは教育支援として有効に機能している。【資料3-5参照】

学生支援部門は、学生生活実態調査を実施し、その結果を分析して改善を要する点を抽出し、関係する部署に改善に向けた対応を依頼している。さらに、その対応状況を検証し、報告書に「前回の調査後の改善事項」を掲載するなど改善・対応状況を学生に周知している。このように、学生生活実態調査は、学生からの意見を組織的に収集し、大学の教育改善や学生の学修環境・生活環境の一層の充実（具体例：言語開発センターの利用環境の向上など）に資する組織的な取組みとして機能している。【資料3-12参照】

令和4年度に設置した教学IR部門は、大学IRコンソーシアムの学生調査に準拠した

「在学生調査」を導入・実施し、8割を超える非常に高い回収率を得ている。これにより、質の高い教学IRデータが収集できるようになった。分析結果は教職員のみならず学生にもフィードバックしている。このように、教学IRの充実が着実に進んでいる。【資料2-4参照】

#### 【評価結果とその理由】

センターの設置目的「教育及び修学支援（及び令和4年度以降は教学IRの充実）を図る」に照らし、センターには、教育支援に資する成果・効果があがっていること（要件3-2-1）、修学支援に資する成果・効果があがっていること（要件3-2-2）、教学IRの充実に資する成果・効果があがっていること（要件3-2-3）が求められる。

センターでは、教育改善のための重点配分経費（令和4年度からは教育の質向上のための重点配分経費）を設け、平成28年度から令和4年度に59件の取組を採択して総額44,980千円の支援を行っている。支援を受けた取組みの多くは現在本学の教育上の特色となっているか、それに向けて発展中の取組みとなっている。【資料3-21、3-23参照】また、FD・教育企画部門による全学FD・SDシンポジウムでは、新たな教育アプローチを学べる機会として、参加者から好評を得ている。【資料3-5参照】よって、要件3-2-1は達成されている。

学生支援部門は、学生生活実態調査により、学生からの意見を組織的に収集し、学生の学修環境の改善に結び付けている。【資料3-12参照】よって、要件3-2-2は達成されている。

令和4年度に設置した教学IR部門は、大学IRコンソーシアムの学生調査に準拠した「在学生調査」を導入・実施するとともに、教職員と学生に結果をフィードバックしており、教学IRの充実が着実に進んでいる。【資料2-4参照】よって、要件3-2-3は達成されている。

以上のように、設置目的の達成に資する十分な成果・効果があがっている。

<根拠資料>

資料2-4：数字でみる福井大学のいま vol.3

資料3-5：全学FD・SDシンポジウム参加者アンケート結果（H28～R4）

資料3-12：学生生活実態調査（2019）の調査結果における検討・改善状況について（R2及びR3の対応状況）

資料3-21：各年度採択プロジェクト一覧及び実施報告例

資料3-23：令和4年度採択プロジェクト一覧及び実施報告例

### 3-3 本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価：S

#### 【基準に係る状況】

本学の目的は「福井大学は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的とする。」であり、センターはそのうち特に全学的な支援が不可欠な「世界的水準での教育の推進」並びに「地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成」の達成に資する活動を行って

いる。また、「福大ビジョン 2040」の教育に係るミッションの実現もセンターの取り組むべき課題である。

(1) 「世界的水準での教育の推進」の達成に資する活動

FD・教育企画部門では、全学 FD・SD シンポジウムを毎年開催している。シンポジウムで扱うテーマは、教育の国際通用性（学習者本位の教育、教育課程の体系性、アウトカム重視の教育、GPA 制度などの国際的な教務システム等）の向上に資するものが多く、有識者による講演や学内からの報告などにより、教職員の知識の向上、意識の変革、相互の連携を図っている。（基準3-1の【基準に係る状況】参照）また、同部門は、教育の国際通用性を確保する取組みの一環として、「多面的かつ厳格な成績評価のためのガイドライン」の作成、及び科目ナンバリングの導入を行った。【資料3-2、3-6参照】さらに、教育の国際通用性の要件を定めたチェックリスト「福井大学における学部の国際通用性を高める取組み」を平成29年度に作成し、部局と協力して教育の国際通用性を高めた。【資料2-13参照】これらは、教務システムの国際化を通して「世界的水準での教育」の実現に貢献するものである。同部門では、加えて、教育改善のための重点配分経費（令和4年度からは教育の質向上のための重点配分経費）により、創成教育、ICT・オンラインを活用した先進的な教育、教学 IR 活動、データサイエンス・AI 教育、学修成果の可視化、高大連携活動などに支援を行っている（平成28年度から令和4年度の支援件数は59件、支援総額は総額44,980千円）。支援を受けた取組みの多くは、「世界的水準での教育」の実現に不可欠な、教育内容や教育手法の改善・向上に係る取組みである。【資料3-21、3-23参照】

学生支援部門は、学生生活実態調査により、学生からの意見を組織的に収集し、学生の学修環境の改善に結び付けている。また、学生から寄せられた質問や要望等に対する回答を取り纏めて学生にフィードバックしている。【資料3-12参照】これは、「学生の声を教育改善に活かすべき」、「大学教育は student-centered であるべき」という国際的な要請に応えるものである。

令和4年度に設置した教学 IR 部門は、大学 IR コンソーシアムの学生調査に準拠した「在学生調査」を導入・実施し、非常に高い回収率を得て、質の高い教学 IR データの収集が進んでおり、すでに分析結果の一部は学生にフィードバックされている。【資料2-4、2-9参照】こうした取組みは、教学 IR に基づいた教育改善を重視する国際的な流れに沿うものである。

教育の国際通用性確保のためにセンターが行ってきた取組みは以上である。本学では、国際アドバイザーであるキャシー M.タカヤマ博士（Senior Science Education Fellow, Howard Hughes Medical Institute, USA（令和元年度評価実施時））による外部評価を定期的に行っており、本評価期間中には平成29年度と令和元年度に評価を実施した。令和元年度の評価においては、以前指摘されていた「学生を教育改善の輪の中に組み込んでいない」等の問題点が解消されていることが確認され、同博士から、「初回の平成25年度の訪問以来、学生中心の教育改革に対する大学全体のアプローチへの私の意見や提案に応じて、大きな進展が見られた」との総括のもと「教育課程の国際通用性に関し早急に改善すべき点は、特に見当たらない」との評価を得た。【資料3-26参照】これは、「世界的水準での教育の推進」が達成されていることの証左であるが、その達成にとり、教育の国際通用性確保のためにセンターが行ってきた上記の取組みは、欠かすことのできないものばかりである。

(2) 「地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成」の達成に資する活動

教育改善のための重点配分経費（令和4年度から教育の質向上のための重点配分経費）や全学 FD・SD シンポジウムなどを通して教育内容や教育手法の改善・向上を支援してきたことにより、アクティブ・ラーニング、ICT を活用した教育、データサイエンス・AI 教育などが学内で拡大するとともに、学修成果の可視化も進むなど、センターは本学の人材育成機能の向上に貢献している。さらに、地域に貢献し得る人材の育成について

は、地域志向カリキュラムの整備、「ふくい地域創生士」や「ふくい地域創生アワード」の制度の導入など、COC 教育部門が大きく貢献している。本評価期間中、本学の実就職率は1位を維持しており、さらに卒業生・修了生の就職先への調査（福井大学の教育と卒業生についてのアンケート調査 2016, 2019, 2022）では、調査した 20 項目（問題解決力、専門分野の応用知識・技術など）のすべてにおいて本学卒業生・修了生に対する評価が平均を上回り、卒業生・修了生に対する評価は極めて良好である。【資料 3-27 参照】また、COC+事業は、文部科学省の中間・事後評価とともに「S」評価を得ており（【資料 3-28 参照】中間評価、事後評価ともに「S」評価を獲得した取組みは、全 42 事業中、本事業を含む 4 事業のみ）、外部評価委員からは、「ふくい地域創生士」や「ふくい地域創生アワード」の取組みが「地域の持続的発展に貢献する人材の育成を目指すオリジナルな取組みで、効果が期待される」と評価されている。これらのことは、「地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成」が達成されていることの証左であり、その達成にとり、センターが行ってきた人材育成を支援する上記の取組みは、欠かすことのできないものばかりである。

### (3) 「福大ビジョン 2040」の達成に資する活動

上記(1)と(2)に記した活動は、「福大ビジョン 2040」の教育に係るミッションの①「深い実践的教養を備える卓越高度専門職業人の育成」に資する活動でもある。特に、①の中で掲げられている「課題解決能力や数理データサイエンスを活用できる能力等を十分身に付けた人材を分野横断的に育成する」に対しては、令和3年度の教育改善のための重点配分経費及び令和4年度の教育の質向上のための重点配分経費の公募において学修成果の可視化やデータサイエンス・AI教育などの取組みを対象とすると明記し、それらに合致する取組みをすでに複数採択するなど、時宜を得た対応を行っている。

【資料 3-20、3-21-1、3-22、3-23-1 参照】また、教学 IR の推進による学びの質保証、学生生活実態調査等を踏まえた学生のキャンパスライフの質の向上に繋がる活動は、ミッションの②「学生のキャンパスライフの質の向上」に資するものである。

## 【評価結果とその理由】

本学の目的のうちセンターの貢献が求められるものは「世界的水準での教育の推進」及び「地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成」である。センターはカリキュラムの実施や人材育成を直接担う組織ではないため、その役割は、世界的水準での教育の推進が実現するための支援を行うこと（要件 3-3-1）、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成が実現するための支援を行うこと（要件 3-3-2）である。

### (1) 「世界的水準での教育の推進」の達成について

FD・教育企画部門は、全学 FD・SD シンポジウムにおいて、教育の国際通用性を高めるうえで重要なテーマを取り上げ、教職員の知識の向上や意識変革に貢献している。

（基準 3-1 の【基準に係る状況】参照）また、成績評価のガイドラインの策定、国際通用性のチェックリストの作成、科目ナンバリングの導入など教務システムの国際化を進めている。【資料 3-2、3-6、2-13 参照】さらに、競争的経費により、「世界的水準での教育」の実現に不可欠な教育内容や教育手法の改善・向上に係る取組みを支援しており、本評価期間中の支援件数は 59 件、支援総額は総額 44,980 千円にのぼっている。【資料 3-21、3-23 参照】また、学生支援部門は、学生生活実態調査の結果に基づき、学生の声を教育改善に活かしており、「大学教育は student-centered であるべき」という国際的な要請に答えている。【資料 3-12 参照】教学 IR 部門は、新たな全学調査を導入し、教学 IR データに基づく教育改善という国際的な流れに沿った取組みを始めている。【資料 2-4、2-9 参照】国際アドバイザーによる外部評価（令和元年度）では「教育課程の国際通用性に関し早急に改善すべき点は、特に見当たらない」との評価を得ており、これは「世界的水準での教育の推進」が達成されている

ことの証左である。【資料3-26参照】教育の国際通用性確保のためにセンターが行ってきた上記の取組みは、その達成にとって欠かすことのできないものばかりである。よって、要件3-3-1は十分達成されている。

(2) 「地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成」の達成について

競争的経費や全学FD・SDシンポジウムを通して導入が進んだ先進的な教育内容と教育手法によって本学の人材育成機能が向上している。また、COC教育部門による、「ふくい地域創生士」、「ふくい地域創生アワード」の取組みにより、地域志向人材の育成が大きく進んでいる。【資料3-17参照】本評価期間中、本学の実就職率が全国1位を維持していること、本学卒業生・修了生に対する就職先からの評価が全国平均を上回っていること【資料3-27参照】、文部科学省によるCOC+事業の評価において、「ふくい地域創生士」や「ふくい地域創生アワード」の取組みが「地域の持続的発展に貢献する人材の育成を目指すオリジナルな取組みで、効果が期待される」と評され、同事業が「S」評価を得たこと【資料2-2、3-28参照】などは、本学の人材育成状況が良好であることを示す客観的なエビデンスであり、「地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成」が達成されていることの証左である。人材育成を支援するためにセンターが行ってきた上記の取組みは、その達成にとって欠かすことのできないものばかりである。よって、要件3-3-2は十分達成されている。

(3) 「福大ビジョン2040」の達成について

「福大ビジョン2040」の教育に係るミッションのうち、①「深い実践的教養を備える卓越高度専門職業人の育成」は、要件3-3-1と要件3-3-2の達成により達成されている。また、②「学生のキャンパスライフの質の向上」については、教学IRの推進による学びの質保証、学生生活実態調査等を踏まえた学生のキャンパスライフの質の向上に繋がる活動が、その実現に貢献している。【資料3-12参照】

**以上のように、本学の目的等の達成に資する十分な成果・効果があがっている。**

<根拠資料>

- 資料2-2 : ふくいCOC+事業評価結果記事
- 資料2-4 : 数字でみる福井大学のいま vol.3
- 資料2-9 : 数字でみる福井大学のいま vol.1
- 資料2-13 : 国際通用性に関わる取組について (依頼文)
- 資料3-2 : 多面的かつ厳格な成績評価のためのガイドライン
- 資料3-6 : ナンバリングコードの付与ルール
- 資料3-12 : 学生生活実態調査(2019)の調査結果における検討・改善状況について (R2及びR3の対応状況)
- 資料3-17 : ふくい地域創生士の取得者数
- 資料3-20 : 令和3年度「教育改善のための重点配分経費」に係る公募
- 資料3-21 : 各年度採択プロジェクト一覧及び実施報告例
- 資料3-22 : 令和4年度「教育の質向上のための重点配分経費」に係る公募
- 資料3-23 : 令和4年度採択プロジェクト一覧及び実施報告例
- 資料3-26 : 国際アドバイザーによる評価結果 (福井大学教育評価報告書2019抜粋)
- 資料3-27 : 福井大学の教育と卒業生についてのアンケート調査結果 (抜粋)
- 資料3-28 : COC+事業に対する評価

3-4 本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期的な目標等の達成に資する成果・効果があがっていること。

**評価： S**

**【基準に係る状況】**

センターの設置目的及び活動は、基準1-3で示したように、本学の中期目標・中期計画の達成に資するものとなっている。第3期及び第4期中期目標・中期計画と密接に関連する具体的な計画、その成果等は以下に示すとおりである。

<福井大学第3期中期目標・中期計画（一部抜粋）>

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。（中期目標（小項目）1-1-1）

「中期計画」 **※当計画に関わった部門【FD・教育企画部門】**

- ①-2 高度専門職業人として必要な知識・技能および課題探求能力などをより確実に修得させるため、教育方法が教育課程・科目の性質や目標に照らして十分な学習効果をもたらすものであるか随時検証し、より高い学習効果が期待できる方策を積極的に策定・導入する。特に、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた科目の割合を第3期中期目標期間中に6割以上にする。また、教員養成においては、プロジェクト型授業を発展させることなどを通して、学校現場においてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開できる能力を育成する。  
（中期計画 1-1-1-2）

- ①-3 学生の主体的な学びの確立に向け、修学環境を維持・向上させるとともに、学習管理システムやシラバスの活用、教員による指導の徹底等によって自主的学習活動を一層促し、第3期中期目標期間中に、学生の授業外学修時間を、現状の1.5倍以上に向上させる。また、学士課程では米国型 Grade Point Average (GPA) 制度（平成29年度までに導入）とともに、多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン（アセスメント・ポリシー）を整備し、国際通用性のある厳格な成績評価を行う。（中期計画 1-1-1-3）

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学生と教職員の良好な関係のもと、ステークホルダーの満足度が高い修学支援、生活支援、留学支援等とともに、高い実績を持つ就職支援を推進する。

「中期計画」 **※当計画に関わった部門【学生支援部門】**

- ①-1 組織的な連携体制のもと、修学面、生活面、就職面などの総合的できめ細かい学生支援体制を整備・運用し、ステークホルダーの高い満足度を維持する。このため、学生等への意見聴取の継続的实施等によって組織的に検証を行う。特に、就職先から高く評価されている就職支援体制を基盤として、積極的な進路相談や就職支援を一層推進し、概ね96%前後の高い就職率を維持する。（中期計画 1-3-1-1）

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

- ① 地域の知の拠点として地域社会との連携を強化し、地域社会を志向した教育・研究を推進し、地域の人材養成と課題解決に寄与する。（中期目標（小項目）3-1-1）

「中期計画」 **※当計画に関わった部門【COC 教育部門】**

- ①-2 地域志向と主体性の育成を重視した「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」と連動させた全学的な教育カリキュラム改革を継続し、地域志向・実践系科目数を増加させるとともに、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業参加大学間の地域志向科目の相互開放と単位認定等を拡充し、社会が求める高度専門職業人の養成と、地域への定着を推進し、地域社会の持続的発展に寄与する。 また、グローバルサイエンスキャンパス事業の実施やスーパーサイエンスハイスクール並びにスーパーグローバルハイスクール事業への支援、さらには、公開講座の開催や大学開放講義等への協力を通じて、地域の児童・生徒に先進的教育を提供し、次世代を担う人材創出に繋げるとともに、地域住民との協働的学習・活動を通して、地域を支える人材の創出、キャリアアップ学習および生涯学習に積極的に貢献する。（中期計画 3-1-1-2）

<福井大学第4期中期目標・中期計画（一部抜粋）>

2 教育

- (2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。

「中期計画」 **※当計画に関わった部門【教学 IR 部門】**

- (2) - 1 社会から求められる高い能力を有する卓越高度専門職業人の輩出を目指し、全学的な教育内部質保証体制のもと、ステークホルダーに対する意見聴取の在り方を見直し、学修成果・教育成果をより精確に把握する仕組みを構築するとともに、教学 IR を整備・活用し、輩出した人材が社会で求められる能力を身に付けているか調査・分析し、その結果を踏まえ、3 ポリシーの見直しを含む教育課程や入学者選抜の改善を行う。（第4期中期計画（2）-1）

これらの中期目標・中期計画の達成に資する活動及びその成果は以下の通りである。

(1) 中期計画 1-1-1-2 の KPI であるアクティブ・ラーニングの目標達成に資する活動

アクティブ・ラーニングの定義を作成し、授業におけるアクティブ・ラーニング導入状況の把握と授業担当教員の意識向上等を目的に、アクティブ・ラーニング情報（該当する場合のアクティブ・ラーニング種別）を登録できるようシラバスシステムを改修した。【資料3-8参照】その上で、アクティブ・ラーニングの導入状況を毎年検証し、各部局と協力して導入率の向上を進めた。あわせて、アクティブ・ラーニングに関する内容をテーマに掲げた全学 FD・SD シンポジウムを開催し、アクティブ・ラーニングに係る取組みを進める上で必要となる教員の意識改革に取り組んだ。（基準3-1【基準に係る状況】参照）これらの取組みは主に FD・教育企画部門が部局と連携して行った。その結果、平成27年度末時点で約3割であったアクティブ・ラーニングの割合（全授業科目に占めるアクティブ・ラーニング科目数の割合）は、平成28年度末に3.5割、平成29年度末に5割、平成30年度末に6割、令和元年度末に6.5割と増加し、令和2年度末には7.1割と、第3期中期目標期間の目標（6割）を大きく超えた。この成果により、

第3期法人評価（6年目終了時評価）において、中期計画 1-1-1-2 は「優れた実績を上げている」との高い評価（3段階中最上位の評価）を受けた。さらに、アクティブ・ラーニングの推進が目標を超える達成を示したことは、中期計画 1-1-1-2 の上位にある中期目標（小項目）1-1-1 の＜特記すべき点＞の「優れた点」に取り上げられ、これが大きな貢献となって同小項目は5段階中の上から2番目の高い評価「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」を受けた。さらにこれが一助となり、最上位の目標である大項目（教育に関する目標）が5段階中の上から2番目の高い評価「中期目標を上回る成果が得られている」となった。【資料3-29参照】このように、センターが部局と協力してアクティブ・ラーニングの推進に取り組んだことは、中期計画 1-1-1-2 のみならず教育に係る中期目標全体の高い評価に繋がった。

#### （2）中期計画 1-1-1-3 の KPI である授業外学修時間の目標達成に資する活動

国際通用性のある厳格な成績評価のもとで授業外学修時間を増加させるための取組みとして、FD・教育企画部門を中心に、シラバスの充実（各部局の協力を得て授業外学習の記載を徹底）【資料3-9参照】、GPA 制度の導入（平成 28 年度）、多面的かつ厳格な成績評価のガイドラインの策定（平成 29 年度）【資料3-2参照】を行うとともに、学生支援部門では学生生活実態調査による授業外学修時間の実態把握を行い、結果を各部局にフィードバックして一層の向上を促す取組みを行った。その結果、国際通用性のある厳格な成績評価の仕組みが整うとともに、平成 27 年度末時点で 6.5 時間であった1週間あたりの授業外学習時間は、平成 28 年度末に 7.5 時間、平成 29 年度末に 9.6 時間、平成 30 年度末に 9.3 時間、令和元年度末に 12.7 時間、令和 2 年度末に 12.5 時間と増加し、第3期中期目標期間の目標（第2期の 1.5 倍の 9.75 時間）を超えた。この結果、中期計画 1-1-1-3 は「優れた実績を上げている」との高い評価（3段階中最上位の評価）を受けた。【資料3-30参照】

#### （3）中期計画 1-3-1-1 の目標達成に資する活動

学生支援部門は、平成 28 年度、令和元年度、令和 4 年度に学生生活実態調査を実施し、学生からの意見や要望を組織的に収集し、その結果を分析して改善が必要な点を抽出している。また、関係する部署に改善に向けた具体的な対応を依頼し、対応状況を検証して改善とフォローアップを行っている。調査結果は eOffice を通じて教職員と共有するほか、学生向けのフィードバックも行っている。特に、平成 30 年度には、「学修に係る回答」について再分析し、学部毎に傾向と特徴を抽出した。その結果を全学 FD・SD シンポジウムで発表するとともに資料を公開し、修学環境の改善を促した。【資料3-12参照】こうした取組みは、組織的な連携体制のもとでの修学面での学生支援、学生等への意見聴取の継続的実施、の2点において中期計画 1-3-1-1 の目標達成に貢献している。こうしたセンターの取組みも一助となり、中期計画 1-3-1-1 は「優れた実績を上げている」との高い評価（3段階中最上位の評価）を受けた。【資料3-31参照】

#### （4）中期計画 3-1-1-2 の目標達成に資する活動

COC 教育部門は、部門の役割である「文部科学省『地（知）の拠点整備事業（COC 事業）』プログラムの推進も含め、共通教育部との連携のもと、地域コア科目群の創設等、地域志向科目の体系化等を進める」とともに、「ふくい地域創生士」、「ふくい地域創生アワード」の取組みを通じ、地域を支える人材の育成に貢献した。【資料2-2、3-16、3-17、3-18、3-28参照】第3期法人評価（6年目終了時評価）では、中期計画 3-1-1-2 の＜特記すべき点＞の「優れた点」、及びその上位にある中期目標（小項目）3-1-1 の＜特記すべき点＞の「優れた点」に、「地域貢献に資する人材をふくい地域創生士として認定する制度（平成 29 年度開始）、更にその中で顕著な地域貢献活動を行った者をふくい地域創生アワード（平成 30 年度開始）として表彰する

制度は、外部評価委員から『地域の持続的発展に貢献する人材の育成を目指すオリジナルな取組みで、効果が期待される』と評価されている。」と特記され、これが大きな貢献となって中期目標（小項目）3-1-1 は5段階中の上から2番目の高い評価「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」を受けた。さらにこれが一助となり、最上位の目標である大項目（社会連携及び地域に関する目標）が5段階中の上から2番目の高い評価「中期目標を上回る成果が得られている」となった。【資料3-32参照】このように、地域に貢献できる人材の育成に関するCOC教育部門の取組みは、中期計画3-1-1-2のみならず社会連携及び地域に関する目標全体の高い評価に繋がった。

(5) 第4期中期目標期間における教学IR、学修成果の可視化の目標達成に資する活動

第4期中期計画において、センターには、中期計画（2）—1に紐づく複数の評価指標のうち、特に評価指標（2）—1—A「各学部の養成人材像を踏まえた調査・分析を実施（第4期の毎年度）」に対する貢献が求められている。具体的には、学内で策定した年度計画にしたがい、学士課程を対象に、令和4年度は以下を行うことがセンターに求められていた：教学IR部門の設置、教学IR体制の構築、在学生の各種アンケートの内容の見直しと調査の実施・分析、教学IRデータの公表方法の検討、学修成果・教育成果の可視化ツールの開発・試行。【資料3-33参照】

センターでは、令和4年度に教学IR部門を新設し、部門長である専任教員、各部局選出の兼任教員、事務局職員（教務課、松岡キャンパス学務課、経営戦略課の職員）等をメンバーとする教職協働の全学的教学IR体制を整備した。【資料3-34参照】この体制のもと、従来の全学アンケートの内容や実施方法を見直し、「一般社団法人大学IRコンソーシアム」と連携して、全国標準の調査である「在学生調査」を導入・実施し、分析を行った（それにあわせ、意識・満足度調査は中止）。実施・回収方法の工夫により、8割を超える非常に高い回収率を実現し、従来の全学アンケートよりも質の高い教学IRデータの収集・分析が可能となった。これは、本学の教学IR活動の重要な質の向上であると言える。結果の公表方法の検討も行い、教職員だけでなく学生にもフィードバックすることとして、学内広報ポスター「数字でみる福井大学のいま」を学内の目立つ場所に掲示する取組みを始めた（令和4年12月にvol.1を発行）。【資料2-4、2-9参照】また、総合戦略室に置かれた「教学IR推進プロジェクトチーム」との連携のもと、令和4年度に学習成果可視化システムを県内企業と共同で開発し、工学部を対象に可視化を試行した。【資料3-35参照】

以上のように、評価指標（2）—1—Aの達成に向け令和4年度に計画していたセンターの取組は全て実施した。これにより、評価指標（2）—1—Aの達成に資する、ひいては中期計画（2）—1の達成に資する成果があがったと言える。

### 【評価結果とその理由】

中期目標・中期計画の達成に資する成果が、以下の通りあがった。

(1) 中期計画1-1-1-2及び関連する中期目標の達成に資する成果

アクティブ・ラーニングの定義の明確化【資料3-8参照】、シラバスシステムの改修、全学FD・SDシンポジウム（基準3-1【基準に係る状況】参照）などの取組みの結果、全授業科目に占めるアクティブ・ラーニング科目数の割合が増加し、第3期中期目標期間の目標（6割）を大きく超えた。これにより、第3期法人評価（6年目終了時評価）において、中期計画1-1-1-2が「優れた実績を上げている」と高く評価（3段階中最上位の評価）されるとともに、上位の中期目標（小項目）1-1-1の＜特記すべき点＞の「優れた点」にアクティブ・ラーニングの目標を超える達成が取り上げられ、同小項目は5段階中の上から2番目の高い評価「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」を得た。さらにこれが一助となり、最上位の目標である大項目（教育に関する目標）

が5段階中の上から2番目の高い評価「中期目標を上回る成果が得られている」を得た。このように、アクティブ・ラーニングの推進により、中期計画 1-1-1-2 の達成に不可欠であるだけでなく、大項目（教育に関する目標）の達成にも資する大きな成果があがった。【資料3-29参照】

(2) 中期計画 1-1-1-3 及び関連する中期目標の達成に資する成果

シラバスの充実【資料3-9参照】、GPA 制度の導入、多面的かつ厳格な成績評価のガイドラインの策定【資料3-2参照】、授業外学修時間の把握と部局へのフィードバックなどの取組みの結果、国際通用性のある厳格な成績評価の仕組みが整備されるとともに、授業外学修時間が第3期中期目標期間の目標（第2期の1.5倍の9.75時間）を超え、中期計画 1-1-1-3 は「優れた実績を上げている」と高く評価された（3段階中最上位の評価）。このように、中期計画 1-1-1-3 の達成にとり不可欠な成果があがった。【資料3-30参照】

(3) 中期計画 1-3-1-1 及び関連する中期目標の達成に資する成果

定期的に学生生活実態調査を実施し、その結果を分析して修学環境の改善に活用している。特に、平成30年度には、学部毎に傾向と特徴を抽出し、改善・向上のための提言を行った。【資料3-12参照】これらの取組みが一助となり、中期計画 1-3-1-1 は「優れた実績を上げている」との高い評価（3段階中最上位の評価）を受けた。【資料3-31参照】これは、同計画の達成に資する成果である。

(4) 中期計画 3-1-1-2 及び関連する中期目標の達成に資する成果

地域志向科目の体系化、「ふくい地域創生士」、「ふくい地域創生アワード」の取組みを通し、地域を支える人材の育成に貢献した。【資料2-2、3-16、3-17、3-18、3-28参照】創生士と創生アワードの制度は、第3期法人評価（6年目終了時評価）において、中期計画 3-1-1-2 の〈特記すべき点〉の「優れた点」、及び上位の中期目標（小項目）3-1-1 の〈特記すべき点〉の「優れた点」に特記され、同小項目は5段階中の上から2番目の高い評価「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」を得た。さらにこれが一助となり、最上位の目標である大項目（社会連携及び地域に関する目標）が5段階中の上から2番目の高い評価「中期目標を上回る成果が得られている」を得た。このように、地域に貢献できる人材の育成を進めたことにより、中期計画 3-1-1-2 の達成に不可欠であるだけでなく、大項目（社会連携及び地域に関する目標）の達成にも資する大きな成果があがった。【資料3-32参照】

(5) 第4期中期目標期間における教学 IR、学修成果の可視化の目標達成に資する成果

令和4年度に教学 IR 部門を新設し、教職協働の全学的教学 IR 体制を整備した。【資料3-34参照】その体制を運用し、全国標準の「在学生調査」を導入・実施して質の高い教学 IR データの収集・分析を進め、結果を学生にフィードバックするための取組みも始めた。【資料2-4、2-9参照】また、「教学 IR 推進プロジェクトチーム」との連携のもと、学習成果可視化システムを県内企業と共同で開発し、工学部を対象に可視化を試行した。【資料3-35参照】第4期中期計画の評価指標（2）-1-Aの達成のため令和4年度に計画されていたこれらの取組みを予定通り実施したことは、中期計画（2）-1の達成に資するものである。【資料3-33参照】

以上のように、本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期的な目標等の達成に資する成果・効果が充分あがっている。

<根拠資料>

- 資料 2－ 2：ふくい COC+事業評価結果記事
- 資料 2－ 4：数字でみる福井大学のいま vol.3
- 資料 2－ 9：数字でみる福井大学のいま vol.1
- 資料 3－ 2：多面的かつ厳格な成績評価のためのガイドライン
- 資料 3－ 8：アクティブ・ラーニングを取り入れた科目について
- 資料 3－ 9：シラバス作成要領
- 資料 3－ 12：学生生活実態調査（2019）の調査結果における検討・改善状況について
- 資料 3－ 16：共通教育科目地域コア科目群
- 資料 3－ 17：ふくい地域創生士の取得者数
- 資料 3－ 18：COC 教育部門活動報告（センター年報 No.7）
- 資料 3－ 28：COC+事業に対する評価
- 資料 3－ 29：中期計画 1-1-1-2 及びその上位計画・目標に対する評価
- 資料 3－ 30：中期計画 1-1-1-3 に対する評価
- 資料 3－ 31：中期計画 1-3-1-1 に対する評価
- 資料 3－ 32：中期計画 3-1-1-2 及びその上位計画・目標に対する評価
- 資料 3－ 33：高等教育推進センターの活動に関する第 4 期中期計画
- 資料 3－ 34：教学 IR 部門員一覧
- 資料 3－ 35：学修成果の可視化の試行（工学部）

3－5 活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

**評価： B**

【基準に係る状況】

センターでは、年間の活動状況やその成果等について、センターに設置する各部門の活動報告、全学や各部局で実施された FD 活動の詳細、その他教育活動に関する報告等をまとめた「福井大学高等教育推進センター年報」を毎年刊行して、学内外に公表している。【資料 3－1 参照】その年報について、令和 5 年度より、研究紀要としての役割を備えた内容にリニューアルし、より充実した内容で発刊する予定としている。更に、センターのホームページでも、センターの活動状況及びその成果・効果等について情報発信している。そのホームページについても、令和 5 年度中にリニューアルを予定しており、より充実した情報発信が可能となるよう期待しているところである。

また、その年の教育トレンド等を踏まえたテーマで、センター主催の全学 FD・SD シンポジウムを毎年開催し、全学的な教育改善に資する機会となっており、センターの設置目的の達成に資する活動を報告する機会を提供している。また同シンポジウムはセンターの設置目的の達成に資する活動を報告する機会にもなっている。【資料 3－4 参照】なお、令和 6 年度からは、総合戦略室会議の下に設置され、教員と職員の教職協働の機運醸成に繋がる研修の在り方について検討してきた「FD・SD 研修検討プロジェクトチーム」の取組みを引き継ぎ、グループワーク型の教員・職員合同 FD・SD 研修も実施することとしている。

社会貢献活動の一部は、新聞・テレビ等で頻繁に取り上げられており、本学並びに本センターのプレゼンスの拡大にも貢献している。【資料 2－10 参照】

【評価結果とその理由】

センターの活動状況及びその成果・効果について、「福井大学高等教育推進センター年報」の毎年刊行、センターのホームページの随時更新及び全学FD・SDシンポジウムの毎年開催等により、多様なチャンネルを利用して学内及び地域・社会に向けて公表している。また、その公表方法等についても適宜見直しと改善が行われている。

以上のように、活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されている。

<根拠資料>

資料2-10：福井こんぶ Day 報道記事

資料3-1：各部門の活動報告（センター年報 No.11 より抜粋）及び目次

資料3-4：R4 全学FD・SD シンポジウム（3月29日）開催案内チラシ

## （2）基準3の優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ・基準3-1～3について、達成状況を検証するため、それぞれの基準を達成するための要件をあらかじめ設定している。例えば、基準3-2では、センターの設置目的「教育及び修学支援を図る」に照らし、その達成に資する要件として、教育支援に資する成果・効果があがっていること、修学支援に資する成果・効果があがっていること、及び教学IRの充実に資する成果・効果があがっていることをあげ、それぞれの成果等を検証し、自己点検・評価結果の根拠としている。このように、優れた自己点検・評価手順を採用していることは特記される。（基準3-1～3）
- ・センターには、その設置目的「教育及び修学支援（及び令和4年度以降は教学IRの充実）を図る」に沿った活動として、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等との連携協力のもと、具体的な施策を企画・実施すること、及び中長期的な課題について提言を行うことが求められているが、部門ごとの取組み、センター全体の取組によって、これらの要件は十分達成されている。（基準3-1）
- ・その時々々の課題に応じて、弾力的に部門改組等の組織改革が行われている。（基準3-1）
- ・センターの設置目的「教育及び修学支援（及び令和4年度以降は教学IRの充実）を図る」を達成するため、センターには、教育支援に資する成果・効果があがっていること、修学支援に資する成果・効果があがっていること、教学IRの充実に資する成果・効果があがっていることが求められているが、部門ごとの取組み、センター全体の取組みの成果等によって、これらの要件は十分達成されている。（基準3-2）
- ・本学の目的のうちセンターの貢献が求められるものは「世界的水準での教育の推進」及び「地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成」であり、センターには、世界的水準での教育の推進を実現するための支援を行うこと、及び地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成を実現するための支援を行うことが求められているが、部門ごとの取組み、センター全体の取組みの成果等によって、これらの要件は十分達成されている。（基準3-3）
- ・第3期中期目標・中期計画（6年目終了時）の国立大学法人評価委員会による評価結果において、「1（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標」は5段階中の上から2番目の高い評価「中期目標を上回る成果が得られている」を得、その達成状況は高く評価されている。さらに、特記すべき優れた点の一つに「アクティブ・ラーニングを取入れた科目の割合が令和元年度に約71%に達し、第3期中期目標期間の目標値60%を既に超えるなど、高い学習効果が期待できる方策の導入が進んでいる。」ことがあげられている。（基準3-4）

・地域志向科目の体系化、「ふくい地域創生士」、「ふくい地域創生アワード」の取組みを通し、地域を支える人材の育成に係る中期計画の達成に貢献した。特に、創生士と創生アワードの制度は、第3期法人評価（6年目終了時評価）において、「優れた点」に特記され、5段階中の上から2番目の高い評価「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」を得た。さらに、これも一助となり、最上位の目標である大項目（社会連携及び地域に関する目標）が5段階中の上から2番目の高い評価「中期目標を上回る成果が得られている」を得た。（基準3-4）

**【改善を要する点】**

・各部局と連携した取組みが少ないため、今後、学修成果の可視化等の全学的な教学IRの推進が望まれる。（基準3-1）

基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等

(1) 基準ごとの分析

4-1 設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。

(該当なし)

4-2 設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。

(該当なし)

## 基準5 設備

### (1) 基準ごとの分析

#### 5-1 活動する上で必要な施設・設備が適切に整備されていること。

**評価： B**

##### 【基準に係る状況】

センターが活動する上で必要な施設・設備として、以下のとおり整備されている。

〔施設〕

高等教育推進センター教員室 ※学生支援センター2階

〔設備〕

センター教員用机・椅子

ミーティングテーブル（小）・椅子

書庫

教学 IR データ管理及び分析用サーバー 一式

iPadPro 10台

##### 【評価結果とその理由】

センターが活動する上で必要な施設として、学生支援センター2階に専任教員が執務する「高等教育推進センター教員室」が整備されているが、教員室は教務課執務室の奥にあるため、学生や教職員からの認知度が低く、アクセスも不便である。

加えて、センターの運営委員会や部門会議等を行える会議室やミーティングルームは整備されていないため、学生支援センターの会議室等を活用している。

設備としては、センター教員室に机・椅子、ミーティングテーブル（小）・椅子、書庫及び教学 IR のデータ管理及び分析用サーバーが整備される他、センターの各種会議や打ち合わせ用の iPadPro が 10 台整備されている。また、複写機やプリンターは整備されていないが、教務課の複合機を活用できるため、活動する上で必要な設備が概ね整備されている状況である。

また、第4期中期目標・中期計画期間においては、教学 IR や学修成果の可視化など、センターに求められる役割は増大しており、学生や教職員のセンターの認知度を向上させ、活動をより推進するためには、専用オフィスや資料書架などの施設・設備の整備が必要である。

以上より、活動する上で必要な施設・設備が概ね適切に整備されている。

#### 5-2 活動する上で必要な施設・設備が有効に活用されていること。

**評価： B**

##### 【基準に係る状況】

センターが活動する上で必要な施設として、学生支援センター2階に専任教員が執務する「高等教育推進センター教員室」を、設備としてはセンター教員室に机・椅子、ミーティングテーブル（小）・椅子、書庫及び教学 IR のデータ管理及び分析用サーバー一式が整備されている。また、会議や打ち合わせに使用する iPadPro を 10 台も整備され

しており、これらの施設・設備を活用している。

**【評価結果とその理由】**

センターが活動する上で必要な施設として、学生支援センター2階に専任教員が執務する「高等教育推進センター教員室」を、設備としてはセンター教員室に机、ミーティングテーブル（小）、椅子、書庫及び教学IRのデータ管理及び分析用サーバーが整備されており、これらの施設・設備が有効に活用されている。また、iPadProについては、会議や打ち合わせに活用されており、ペーパーレス化に貢献している。

なお、基準2-2並びに基準3で記述したように、センターは本学の目標や設置目的の達成に資する多大な貢献を果たしており、これは施設・設備が有効に活用された証左である。

以上より、活動する上で必要な施設・設備が有効に活用されている。

**(2) 基準5の優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

該当なし

**【改善を要する点】**

センター独自のオフィスが未整備のため、引き続きその設置を検討し、実現のために全学的な予算要求等を行っていく必要がある。（基準5-1）

## 基準6 財務

### (1) 基準ごとの分析

#### 6-1 設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

**評価： B**

#### 【基準に係る状況】

センターについて、学内配分予算である特定事項経費に加え、学生のための施策経費である学長裁量経費（教育改革推進経費）から、教育評価に基づく競争的経費として「教育の質向上のための重点配分経費（旧「教育改善のための重点配分経費）」が配分されている。この競争的経費は、特色ある教育活動や取り組みを発展させていく教育改善に対し支援する公募型の予算であり、FD 教育企画部門の活動内容で記述したように【22頁 基準3-1 参照】、本学の教育力やその魅力を高める上で極めて重要な役割を果たしている。センターはこれらを財務基盤とし、設置目的に沿った活動を行っている。なお、センターの予算配分状況は次のとおり。

＜高等教育推進センター予算配分状況＞ (千円)

配分年度	特定事項経費	学長裁量経費 (教育改革推進経費)
平成 28 年度	2,440	5,000
平成 29 年度	2,413	5,000
平成 30 年度	2,387	7,000※
平成 31 年度	2,361	7,000
令和 2 年度	2,335	7,000
令和 3 年度	2,309	7,000
令和 4 年度	2,268	7,000

※学長裁量経費（教育改革推進経費）の項目の見直しによる額の変更  
教育評価に基づく競争的経費 → 教育評価に基づく競争的経費  
特色ある教育活動支援経費

また、センター専任教員が実施する設置目的やセンターの周知にも沿った、社会貢献活動やセンター業務以外の独自の研究活動については、学内公募による競争的資金（学長裁量経費等）を積極的に獲得するなどし、個別にその原資を確保している。【資料6-1 参照】

#### 【評価結果とその理由】

センターでは、特定事項経費及び学長裁量経費（教育改革推進経費）を財務基盤とし、特定事項経費については毎年度減額されているが、一定の予算は確保できており、設置目的に沿った活動等は維持できている。

さらに、センター専任教員は積極的に学内競争的資金を獲得している。

以上より、設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有している。

<根拠資料>

資料6-1：専任教員が獲得した競争的資金

**6-2 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること**

**評価：B**

**【基準に係る状況】**

センターの予算について、毎年度、予算案を策定してセンター運営委員会において審議し、承認を得たうえで運用している。なお、予算の策定に際しては、前年度の実績を基に、その年の取組計画等を踏まえ、各取組が円滑に進められるよう配慮した計画としている。また、予算執行状況について、当初計画より大幅に変更する際はセンター運営委員会の承認を得る手続きを踏んでおり、決算についても、同運営委員会に報告し、承認を得ることで、予算の執行の適切性及び透明性を確保している。【資料6-2参照】

また、学長裁量経費（教育改革推進経費）は教育評価に基づく競争的経費として活用しており、中期目標・中期計画の達成や教育の質の向上に資する教育改善プロジェクトを支援するための重要な経費である。支援対象とする分野については、その時々々の社会ニーズや全学的な課題を踏まえ、何に重点的に予算を配分すべきかを検討の上で公募しており、この競争的経費により、特色ある教育活動や取組みを支援し、教育改善に大きく貢献している。

**【評価結果とその理由】**

センターの設置目的を達成するため、当該年度に行う各種活動内容を踏まえた予算案を策定し、センター運営委員会で審議のうえ、承認を得て運用している。また、その予算案に沿って適切に執行されたかについては、決算として同運営委員会で審議のうえ、承認を得ている。なお、予算計画を変更する場合も、同運営委員会の承認プロセスを経ており、予算の適切な運用ができています。【資料6-3参照】

特に、前述するように、設置目的の達成に資する実績があがっており、これは適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていることの証左である。

**以上のように、設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されている。**

<根拠資料>

資料6-2：センター予算執行計画・執行

資料6-3：センター予算執行計画変更承認手続

**(2) 基準6の優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

該当なし

**【改善を要する点】**

センターでは、設置目的に沿った活動を行うための一定の予算は確保できているが、センターの業務は年々増大してきており、応分の予算を確保していく必要がある。  
(基準6-2)

## 基準7 管理運営

### (1) 基準ごとの分析

#### 7-1 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。

**評価： B**

##### 【基準に係る状況】

センターの円滑な管理運営を図るため、センターに係る重要事項の審議・検討等を行うセンター運営委員会を設置し、その運営委員会において管理運営に関する審議等を行うことを基本方針としており、それを規定した「福井大学高等教育推進センター規程」を整備している。また、センター運営委員会での審議事項等を規定する「福井大学高等教育推進センター運営委員会要項」を整備している。なお、センター運営委員会は毎年5回程度開催しており、特にコロナ禍での開催を踏まえたオンライン会議や議題等に応じたメール審議の導入等、迅速な意思決定を行うための効率的な会議運営に努めている。【資料1-1、7-1参照】

##### 【評価結果とその理由】

センターの円滑な管理運営のため、センターに係る重要事項の審議・検討等を行うセンター運営委員会を設置し、その運営委員会において管理運営に関する審議等を行うことを基本方針としており、それらのことを規定する「福井大学高等教育推進センター規程」及び「福井大学高等教育推進センター運営委員会要項」が整備されている。

以上のように、管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されている。

<根拠資料>

資料1-1：福井大学高等教育推進センター規程

資料7-1：福井大学高等教育推進センター運営委員会要項

#### 7-2 設置目的を達成する上で、管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること。

**評価： A**

##### 【基準に係る状況】

センターの管理運営について、センター規程第4条の規定に基づき、センター長、副センター長、専任教員、兼任の教員及び事務職員等並びにその他センター長が必要と認めた者が配置され、同規程第5条にその職務が定められている。センター長はセンターの管理運営をつかさどり、副センター長はそれを補佐することとなっている。

さらに同規程第3条にセンターの目的を達成するための業務を示し、目的達成にむけた活動の主体となる部門を、同規程第7条に基づき設置し、その部門を取りまとめる組織として、同規程第8条に基づき、運営委員会を設置している。【本文13頁<高等教育推進センターの組織構成・実施体制>参照】

< 福井大学高等教育推進センター規程（一部抜粋） >

○福井大学高等教育推進センター規程（旧）

「平成 31 年 4 月 1 日施行、福大規程第 33 号」

（業務）

第 3 条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教育内容・方法に関すること。
- (2) 学生の修学支援に関すること。
- (3) 教学 I R に関すること
- (4) その他センターの目的を達成するために必要な業務に関すること。

2 センターは、前項の各号に関し実施した業務内容について自己点検・評価を行い、必要に応じ改善を図ることとする。

（組織）

第 4 条 センターは、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任教員
- (4) 兼任の教員及び事務職員等
- (5) その他センター長が必要と認めた者

（職務）

第 5 条 センター長は、センターの管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

2 副センター長は、センター長の業務を補佐し、センター長に事故があるときは、その職務を代行する。

3 専任教員、兼任の教員及び事務職員は、センターの業務を処理する。

4 その他の職員は、センターの業務に従事する。

（部門）

第 7 条 センターに、次の各号に掲げる部門を置く。

- (1) 削除
- (2) F D ・教育企画部門
- (3) 学生支援部門
- (4) C O C 教育部門

（運営委員会）

第 8 条 センターの円滑な運営を図るため、福井大学高等教育推進センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する必要な事項は、別に定める。

○福井大学高等教育推進センター規程（新）

「令和 4 年 10 月 1 日施行、福大規程第 115 号」

（業務）

第 3 条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教育内容・方法に関すること。
- (2) 学生の修学支援に関すること。
- (3) 教学 I R に関すること
- (4) その他センターの目的を達成するために必要な業務に関すること。

2 センターは、前項の各号に関し実施した業務内容について自己点検・評価を行い、必要に応じ改善を図ることとする。

(組織)

第4条 センターは、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任教員
- (4) 兼任の教員及び事務職員等
- (5) その他センター長が必要と認めた者

(職務)

第5条 センター長は、センターの管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

2 副センター長は、センター長の業務を補佐し、センター長に事故があるときは、その職務を代行する。

3 専任教員、兼任の教員及び事務職員は、センターの業務を処理する。

4 その他の職員は、センターの業務に従事する。

(部門)

第7条 センターに、次の各号に掲げる部門を置く。

- (1) F D・教育企画部門
- (2) 学生支援部門
- (3) C O C 教育部門
- (4) 教学 I R 部門

(運営委員会)

第8条 センターの円滑な運営を図るため、福井大学高等教育推進センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会に関する必要な事項は、別に定める。

また、センター規程第8条の規定に基づき設置されたセンター運営委員会は、センター運営委員会要項第3条に基づき、センター長、副センター長、専任教員、各部門の部門長、学務部長及びその他運営委員会が必要と認めた者から構成され、センターの円滑な運営を図るため、センター運営委員会要項の第2条の規定に基づき、センターの運営方針を定める他、各部門での検討結果等の取りまとめ及び提言等を行っている。

センター規程第7条の規定に基づき設置された各部門の業務と組織は、センターの部門に関する要項で定められており、各部門においては、センター長が指名した部門長を中心とし、センター専任教員、各学部(研究科)教員、関係事務で構成される部門会議において活動が進められている。さらに、部門長はセンター運営委員会に参画しており、センター全体と部門との間の情報共有などが充分なされている。一方、センター運営委員会での審議結果等は部門会議を通して部門員に周知されている。このように、設置目的を達成できるよう、センター全体の管理運営の体制が整備されている。【資料7-2参照】

<福井大学高等教育推進センター運営委員会要項(一部抜粋)>

(審議事項)

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 福井大学高等教育推進センター(以下「センター」という。)の運営の基本方針に係る事項
- (2) センター各部門における検討結果等の取りまとめ及び提言
- (3) 部門の改廃に関する事項
- (4) その他センターに関する重要事項センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

(組織)

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任教員
- (4) 各部門の部門長
- (5) 学務部長
- (6) その他運営委員会が必要と認めた者

#### 【評価結果とその理由】

センターの設置目的を達成するために、センターの業務、各部門の設置についてセンター規程第3条及び第7条にそれぞれ規定している。センターの円滑な運営を図るため、センター運営委員会要項に規定された事項について審議等を行うセンター運営委員会が規程等に規定されている。

センターでは、規程に基づき設置されたセンター運営委員会が中心となり、各部門の部門会議での検討及び活動を通してセンターの設置目的等を達成するよう、管理運営が行われている。同委員会の審議結果等は、委員会の構成員である各部門長を通じて、各部門に周知されるなど、センター全体としての管理運営体制が整備されている。

本学の中期目標・中期計画における評価結果や高等教育推進センター年報等で示されている各部門の活動状況・その成果は、その基盤となるセンターの管理運営が機能していることの証左である。【資料7-3、3-25参照】

以上のように、設置目的を達成する上で、管理運営のための体制が明確に規定され、十分に機能している。

<根拠資料>

資料7-2：高等教育推進センター運営委員会議事要旨

資料7-3：高等教育推進センター年報（No.7 各部門の活動報告）

資料3-25：高等教育推進センター年報目次（No.7～No.11）

#### (2) 基準7の優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

センターの管理・運営に関する方針や体制等について、規程が不備なく整備されている。また、毎年発行している高等教育推進センター年報において、各部門の活動状況やその成果等が報告されている。（基準7-2）

##### 【改善を要する点】

該当なし

## 基準 8 内部質保証

### (1) 基準ごとの分析

#### 8-1 活動の状況やその成果・効果について、自己点検・評価を行い、その結果を改善につなぐ適切な体制（内部質保証体制）が整備されていること。

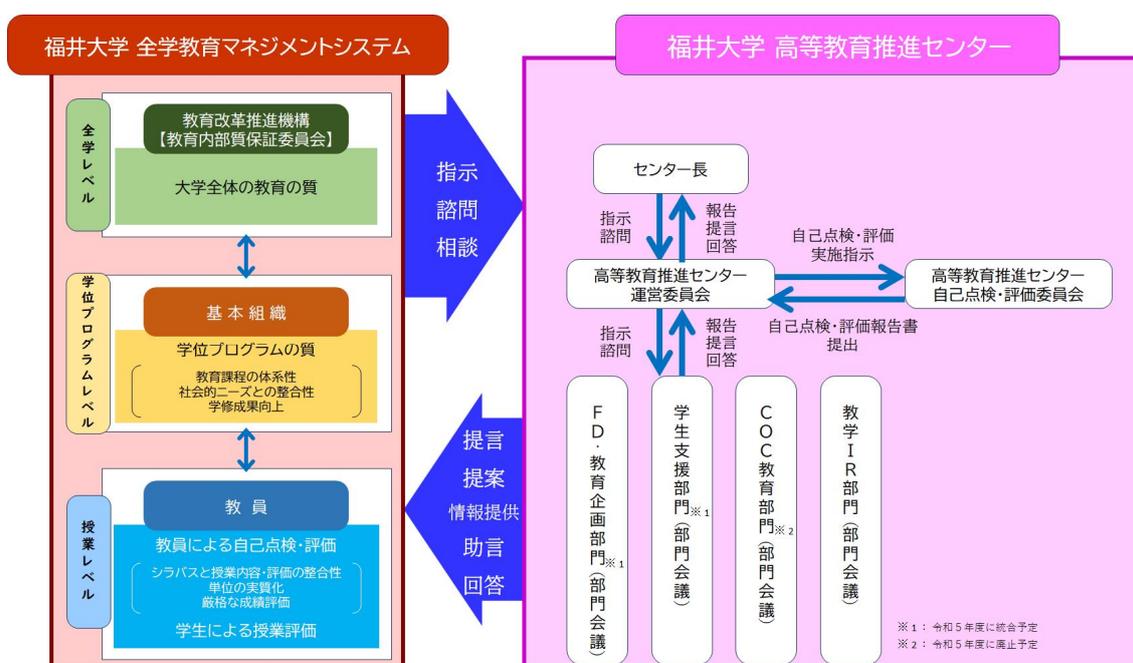
評価： A

#### 【基準に係る状況】

センター規程第2条第2項において、「実施した業務内容について自己点検・評価を行い、必要に応じて改善を図る」ことを定めている。さらに、センターにおける内部質保証の安定的・継続的な実施を図るため、令和4年度に「福井大学高等教育推進センター自己点検・評価委員会」を新たに設置した（センター規程第9条）。センター自己点検・評価委員会要項において、その目的、組織等を定めている。自己点検・評価結果に基づく改善方策等は、センター運営委員会で協議した後、各部門に指示することとなっている。このように、センター運営委員会が各部門と密に連携して活動した成果・効果について、センター自己点検・評価委員会が検証する内部質保証体制が整備され、センターの設置目的に資する活動が適切に行われている。

さらに、センターは、センター自身の内部質保証体制を有するだけでなく、教育の質保証を全学レベルで担う教育改革推進機構からの指示や諮問並びに学位プログラムレベルで担う各学部からの諮問や相談に応じて提言や提案を行い、授業レベルで担う各教員へは教育改善に資する情報やFD機会を提供するなど、様々な形態のサポートを通じて全学の教学マネジメントシステムの一翼を担っている。【資料8-1参照】

#### <センターと全学教育マネジメントシステムとの関連図>



<福井大学高等教育推進センター規程（一部抜粋）>

（自己点検・評価委員会）

第9条 福井大学内部質保証規程（令和3年福大規程第1号）第8条及び本規程第3条第3号に定める自己点検及び評価を実施するため、福井大学高等教育推進センター自己点検・評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

【評価結果とその理由】

令和4年度に高等教育推進センター自己点検・評価委員会委員会を設置し、センターの活動状況やその成果・効果について点検・評価を行う体制を整備した。自己点検・評価の結果は、センター運営委員会へ報告され、その結果を検証し、改善が必要な事項についての改善案の検討が行われることとしている。検討された改善案の実施については、センター運営委員会においてセンター長から実施組織である各部門の長へ指示され、各部門の取組みにおいて改善が行われる。このように、センターにおける内部質保証体制が新たに整備されている。

また、センターが教育改革推進機構からの諮問や学部からの相談に対応するなど、全学の教学マネジメントシステムの各レベルをサポートするなど同システムの一翼を担っていることは特記される。

今回のセンターの自己点検・評価は新たに整備した内部質保証体制によって実施されるものであり、抽出された「改善を要する点」などについて改善を進めることとしている。

以上のように、活動の状況やその成果・効果について、自己点検・評価を行い、その結果を改善につなぐ適切な体制（内部質保証体制）が整備されている。

<根拠資料>

資料8-1：高等教育推進センター自己点検・評価委員会要項

8-2 内部質保証体制が有効に機能していること。

評価： B

【基準に係る状況】

従前より、自己点検・評価によって抽出された課題、軽微なものもしくは迅速な対応が必要な改善活動は、センターの各部門やセンター運営委員会にて検討・対応してきた。具体例を以下に示す。

・前回の自己点検・評価活動（平成28年度実施）で自らが指摘した「シンポジウムおよびFD講演会への教員参加を促してはいるが、より積極的な参加が必要である」に対しては、シンポジウムやFD講演会をオンライン環境を活用した対面と遠隔の同時開催にするなど参加しやすい環境構築にFD・教育企画部門が主導して取り組んできた。

・同じく自らが指摘した「FD活動としてのシンポジウム・セミナーの内容や頻度は適切であるが、全教員が単年（あるいは複数年）に1度は必ず出席するような仕組み検討が必要である」に対しては、センターFD活動への参画実績が各部局での教員評価に一部盛

り込まれるなど参加意欲に繋げる成果が得られている。これらはともに、センター運営委員会並びにFD・教育企画部門が主導して実現させたものである。

○令和4年度全学FD・SDシンポジウム参加者数

- ・教員等：63名（内、オンライン参加者数47名）
- ・事務職員：59名（内、オンライン参加者数44名）

参加者数は平成30年度77名が令和4年度122名と1.6倍に増加した。

・学生生活実態調査の結果を踏まえ、学生支援部門が各学部と連携し、特定の学年で学修時間が減る理由や「内容がつまらない」と回答する割合の変化理由を探るなど改善を進めた。（基準3-1）

・大学の施策やそれを取り巻く環境への中期対応、中でも計画等の達成に向けた対応速度を高めるために、センター運営委員会ではセンター部門の改組に着手した。全学的な教学IR活動の推進のため教学IR部門を検討・新設し、機能強化と機動性を高めるために部門を統合し教学企画・支援部門を令和5年4月に改組することとしている【資料8-2参照】

なお、今後は、新設したセンター自己点検・評価委員会を中心としてセンターの内部質保証を進めることとしている。

### 【評価結果とその理由】

上記の具体例に示すように、センターの活動に対する自己点検・評価結果に基づき、センター運営委員会並びに担当する部門で適切な改善が図られている。さらに、第4期中期目標・中期計画においてセンターに求められる役割等を検討し、教学IR部門が設置され、全学的な教学IR体制が整備されている。また、その他の部門については、これまでの活動状況と成果を検証し、より機能的・機動的に活動するための2部門体制（教学企画・支援部門、教学IR部門）への改編準備を進めることとしている。このように、自己点検・評価結果等に基づき、適切な改善が図られており、これは内部質保証体制が有効に機能している証左である。なお、令和4年度以降は、新たに設置したセンター自己点検・評価委員会を中心として構築した内部質保証体制によって、内部質保証機能がさらに強化されることが期待される。

以上のように、内部質保証体制が有効に機能している。

<根拠資料>

資料8-2：高等教育推進センター部門改組

### 8-3 全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目の基準等が満たされていること。（該当する場合）

（該当なし）

8-4 前回の自己点検・評価における「課題への対応」並びに「改善を要する点」について、適切に対応がなされていること。（該当する場合）

評価： A

【基準に係る状況】

次の表に示す9課題が、前回の自己点検・評価（平成28年度実施）において「改善を要する点」としてセンター自らが指摘した事項である。センターでは、これまでの間、9課題全てに対して不断の努力を続け、十分な対応を積み重ねてきた。その対応状況を以下に示す。

<前回の自己点検・評価において「改善を要する点」として自ら指摘した事項への対応状況>

前回の	改善を要する点	対応への No.	自己評価	対応内容
基準1	なし	—	—	—
基準2	なし	—	—	—
基準3 教員および 支援者	シンポジウムおよびFD講演会への教員参加を促してはいるが、より積極的な参加が必要である	①	◎	・オンライン環境を活用した遠隔開催を実施するなど参加しやすい環境構築に取り組んでいる ・FD活動への参画実績が各部署での教員評価に盛り込まれるなど参加意欲に繋げる成果が得られている
	専任教員が1名であり、大学教育を取り巻く状況やセンターの設置目的達成のためには複数名の確保が必要である	②	○	社会の要請に応えるため、センターに求められる業務は増大の一途をたどっており、大学執行部に対し、応分の予算を常に要求している
基準4 学生の受け入れ	センターにつき基準に該当せず	—	—	—
基準5 活動状況	教育システム改善は着実に進んでいるが、その意味や意義は学生に浸透していない。教職員と学生との意思疎通を通じて教育改革の実質化が必要である	③	◎	学生・教職員協働教育改善小委員会が設置されセンター専任教員が座長を務めている。また「教育の質の向上」に係る教育改革や特色ある教育などについて学内公募で配分する高等教育推進センター「教育の質向上のための重点配分経費」を通じて学生からの意見聴取の場を設けるなど教職員と学生と大学との意思疎通を図る取り組みを着実に進めている。また、大学の取り組みに関心を高めるためにポスターシリーズ「数字でみる福井大学のいま」を創刊した。これらの取り組みを下支えするためにセンターの部門改組にも着手している。
	共通教育に加え、専門教育の改革も検討・実施の段階に来ている。「大学教育の質的転換」をスピーディに進めていく必要があるが、大学を取り巻く厳しい状況を教員に周知し、意識やモチベーションの向上を図るべきである	④	◎	大学の施策やそれを取り巻く環境の教員への周知をより進めるために、センター部門の改組に着手し、機能強化と機動性を高めるために部門を統合し教学企画・支援部門を、また、全学的な教学IR活動の推進のため教学IR部門を新設した。
	活動の評価にアウトカムの具体的な視点を組み入れ評価することが必要である	⑤	○	諸活動をエビデンスベースで評価するためにセンター部門を改組し、教学IR活動の推進のための教学IR部門を新設した。
基準6 設置目的の成果	FD活動としてのシンポジウム・セミナーの内容や頻度は適切であるが、全教員が単年（あるいは複数年）に1度は必ず出席するような仕組み検討が必要である	⑥	◎	・オンライン環境を活用した遠隔開催を実施するなど参加しやすい環境構築に取り組んでいる ・FD活動への参画実績が各部署での教員評価に盛り込まれるなど参加意欲に繋げる成果が得られている
	国際通用性のある厳格な成績評価、アクティブラーニングの拡充、授業外学習時間の増大などの中期計画に掲げられた項目を具体的に評価する体制整備が必要である	⑦	○	新たな課題に対応するための組織としてセンター自己点検・評価委員会および教学IR部門を設置するなどの体制整備を行った。様々な学生調査を見直し、調査を再構築した。また、全学テーマ別の学生支援活動の評価にセンターが組み込まれ、実際に活動している。
基準7 学生等の支援	学生相談室との連携強化ならびに学生のメンタル面での支援強化のために、支援後の評価を明確にすべきである	⑧	○	学生支援活動の機動性と成果評価のために、センター部門の改組に着手し、既存2部門を統合し教学企画・支援部門を、また、全学的な教学IR活動の推進のため教学IR部門を新設した。
基準8 施設設備	他大学ではセンター独自の施設を有しており、本学においても独自施設の整備に向けた検討が必要である	⑨	○	社会の要請に応えるため、センターに求められる業務は増大の一途をたどっており、大学執行部に対し、応分の予算を常に要求している
基準9 財務	なし	—	—	—
基準10 管理運営	なし	—	—	—

※ ◎：改善し、十分な成果の出ているもの  
○：改善したもの

**【評価結果とその理由】**

前回の自己点検・評価において、改善を要する点として指摘した事項について、センター運営委員会等での検討を中心に、9項目全てで改善が図られている。特に、今後の課題を見据え、適切な組織改組が行われている。

以上のように、前回の自己点検・評価における「課題への対応」並びに「改善を要する点」について、適切に十分な対応がなされている。

**(2) 基準8の優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

・センターは、教育の質保証を全学レベルで担う教育改革推進機構からの指示や諮問並びに学位プログラムレベルで担う各学部からの諮問や相談に提言や提案し、授業レベルで担う各教員へは教育改善に資する情報やFD機会を提供するといった様々な形態で全学の教学マネジメントシステムをサポートするなど、全学システムの一翼を担っている。(基準8-1)

・センターにおける内部質保証の安定的・継続的な実施のため、新たにセンター自己点検・評価委員会を設置するなど適切な内部質保証体制が整備され、センターの新たな課題に対し、部門を新設するなど迅速な改善が実施されている。(基準8-1、基準8-2)

・前回の自己点検・評価(平成28年度実施)においてセンター自らが指摘した「改善を要する点」について、適切に十分な対応・改善がなされている。これはセンターの内部質保証が有効に機能している証左である。(基準8-4)

**【改善を要する点】**

・今回のセンターの自己点検・評価は新たに整備した内部質保証体制によって実施されるものであり、抽出された「改善を要する点」などについて改善を進めることとしている。(基準8-1)

・前回の自己指摘事項へ対応しつつも、実現していない2点(専任教員の増員、センター独自のオフィス整備)については改善を要する。(基準8-4)

### Ⅲ 根拠資料集

#### (基準 1)

資料 1-1 : 福井大学高等教育推進センター規程	S1
資料 1-2 : 福井大学ホームページ「理念」のページ	S5
資料 1-3 : 全国大学教育研究センター等協議会ホームページ	S6
資料 1-4 : 第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 (一部抜粋)	S8
資料 1-5 : 令和 4 年度ミッション実現戦略経費申請書	S15
資料 1-6 : 令和 5 年度ミッション実現戦略経費の配分額決定通知書	S19

#### (基準 2)

資料 2-1 : 福井大学高等教育推進センターの部門に関する要項	S20
資料 2-2 : ふくい COC+事業評価結果記事	S24
資料 2-3 : 福大ビジョン 2040 (一部抜粋)	S25
資料 2-4 : 数字でみる福井大学のいま vol.3	S28
資料 2-5 : 福井大学高等教育推進センター自己点検・評価委員会要項	S29
資料 2-6 : 高等教育推進センター特命教員公募要領	S30
資料 2-7 : 高等教育推進センター運営委員会 (R3.3.11) 議事要旨	S34
資料 2-8 : 特命教員の全国規模での教学 IR 活動事例	S35
資料 2-9 : 数字でみる福井大学のいま vol.1	S49
資料 2-10 : 福井こんぶ Day 報道記事	S50
資料 2-11 : 現在の特命教員の実績報告書 (R3~R5)	S51
資料 2-12 : 高等教育推進センター運営委員会 (H29.12.6) 資料	S58
資料 2-13 : 国際通用性に関わる取組について (依頼文)	S72
資料 2-14 : 高等教育推進センター教学 IR 部門会議 (R4.11.9) 資料	S75

#### (基準 3)

資料 3-1 : 各部門の活動報告 (センター年報 No.11 より抜粋) 及び目次	
・3-1-1 センター年報 (No.11) 各部門の活動報告	S87
・3-1-2 センター年報 (No.7~11) の目次	S104
資料 3-2 : 多面的かつ厳格な成績評価のためのガイドライン	S109
資料 3-3 : 第 3 期 FD 基本方針	S112
資料 3-4 : R4 全学 FD・SD シンポジウム (3 月 29 日) 開催案内チラシ	S113
資料 3-5 : 全学 FD・SD シンポジウム参加者アンケート結果 (H28~R4)	
・3-5-1 アンケート結果 (H28)	S114
・3-5-2 アンケート結果 (H29)	S116
・3-5-3 アンケート結果 (H30)	S117
・3-5-4 アンケート結果 (R3)	S119
・3-5-5 アンケート結果 (R4)	S121
資料 3-6 : ナンバリングコードの付与ルール	S123
資料 3-7 : 福井大学シラバス	S125
資料 3-8 : アクティブ・ラーニングを取り入れた科目について	S127
資料 3-9 : シラバス作成要領	S128
資料 3-10 : アクティブ・ラーニングの教育効果に関するアンケート (依頼)	S142
資料 3-11 : アクティブ・ラーニングを取り入れた科目の割合と教育効果に関する調査報告	
・3-11-1 調査報告 (本文)	S145
・3-11-2 資料 各学部の報告書 (教育学部)	S162

• 3-11-3	資料 各学部の報告書（医学部）	.....S170
• 3-11-4	資料 各学部の報告書（工学部）	.....S174
• 3-11-5	資料 各学部の報告書（国際地域学部）	.....S179
資料 3-1-2	： 学生生活実態調査（2019）の調査結果における検討・改善状況について	
• 3-12-1	令和 2 年度の対応状況	.....S190
• 3-12-2	令和 3 年度の対応状況	.....S193
資料 3-1-3	： 福井大学生の学修に関する傾向と特徴	.....S195
資料 3-1-4	： 令和 3 年度自己点検・評価結果シート（学生支援）	.....S222
資料 3-1-5	： 学生支援講演会一覧	.....S234
資料 3-1-6	： 共通教育科目地域コア科目群	.....S235
資料 3-1-7	： ふくい地域創生士の取得者数	.....S238
資料 3-1-8	： COC 教育部門活動報告（センター年報 No.7）	.....S239
資料 3-1-9	： 一般社団法人大学 IR コンソーシアムの概要	.....S243
資料 3-2-0	： 令和 3 年度「教育改善のための重点配分経費」に係る公募	.....S247
資料 3-2-1	： 各年度採択プロジェクト一覧及び実施報告例	
• 3-21-1	「教育改善のための重点配分経費」採択一覧（H28～R3）	.....S249
• 3-21-2	平成 28 年度採択プロジェクト実施報告例（1 件）	.....S255
• 3-21-3	令和 3 年度採択プロジェクト実施報告例（1 件）	.....S263
資料 3-2-2	： 令和 4 年度「教育の質向上のための重点配分経費」に係る公募	.....S266
資料 3-2-3	： 令和 4 年度採択プロジェクト一覧及び実施報告例	
• 3-23-1	「教育の質向上のための重点配分経費」採択一覧（R4）	.....S269
• 3-23-2	令和 4 年度採択プロジェクト実施報告例（1 件）	.....S270
資料 3-2-4	： 福井大学学生・教職員協働教育改善小委員会要項	.....S274
資料 3-2-5	： 福井大学学生・教職員協働教育改善小委員会議事要旨	.....S275
資料 3-2-6	： 国際アドバイザーによる評価結果	.....S279
資料 3-2-7	： 福井大学の教育と卒業生についてのアンケート調査結果（抜粋）	.....S281
資料 3-2-8	： COC+事業に対する評価	.....S284
資料 3-2-9	： 中期計画 1-1-1-2 及びその上位計画・目標に対する評価	.....S287
資料 3-3-0	： 中期計画 1-1-1-3 に対する評価	.....S290
資料 3-3-1	： 中期計画 1-3-1-1 に対する評価	.....S291
資料 3-3-2	： 中期計画 3-1-1-2 及びその上位計画・目標に対する評価	.....S292
資料 3-3-3	： 高等教育推進センターの活動に係る第 4 期の中期計画	.....S295
資料 3-3-4	： 教学 IR 部門員一覧	.....S296
資料 3-3-5	： 学修成果の可視化の試行（工学部）	.....S297

**（基準 6）**

資料 6-1	： 専任教員が獲得した競争的資金	.....S298
資料 6-2	： センター予算執行計画・執行	.....S299
資料 6-3	： センター予算執行計画変更承認手続	.....S303

**（基準 7）**

資料 7-1	： 福井大学高等教育推進センター運営委員会要項	.....S306
資料 7-2	： 高等教育推進センター運営委員会議事要旨	.....S307
資料 7-3	： 高等教育推進センター年報（No.7 各部門の活動報告）	.....S317

**（基準 8）**

資料 8-1	： 高等教育推進センター自己点検・評価委員会要項	.....S344
資料 8-2	： 高等教育推進センター部門改組	.....S345